

1870

1871

1872

1873

1874

1875

巻頭言

ガリオア・フルブライト同窓会のこれから

木下宗七（中部同窓会会長）

1 昨年（2002年）は日米のフルブライト交流計画が始まって50周年であった。ガリオア・プログラムはフルブライト計画より3年前に始まったので、こちらは1昨年で53年目、今年で55年目である。これだけ長期にわたって、日米間で人物交流が行われ、相互の理解が進んできたことは真に喜ばしいことである。

この約半世紀をふり返ると、日米間の人物交流のための奨学基金は、1979年までの約30年は強力なアメリカの経済力を背景にして、全額アメリカ政府の資金で運営されてきた。しかし、60年代末から70年代にかけて、アメリカ経済がベトナム戦争と財政赤字拡大による「ドル危機」とインフレの高進という難局に直面して、250人前後であった日本人奨学生は、1969年から40人前後へと大幅に削減された。私自身は1973年から74年にかけて1年間、ペンシルバニア大学で研究させていただいたが、そのときの仲間は40人であった。その後、1979年末に日米教育委員会が設立され、1980年からは運営資金を日米両政府が折半することになった。最近では日本から60人前後、アメリカから50人前後、合わせて110人前後の人物交流が続いているが、スタートしてからの14～15年に比べれば、量的には大幅な減少である。

ところで、ガリオア/フルブライト奨学金制度で留学したフルブタイターによる地域同窓会が創立されたのは、フルブライト計画30周年の1982年であった。この年に同窓会が生まれた背景の1つは、新しい体制になったフルブライト・プログラムの維持・強化をはかるために、かつてこのプログラムの世話になり、さまざまな分野で活躍してい

る同窓生が、募金活動によって、とくに米国奨学生を資金面から支援しようとするのであった。全国11地区に設立された同窓会の1つである中部同窓会も、これまで日米教育交流振興財団（同窓生や企業からの寄付金をもとにしたフルブライト・プログラムの支援機関）が行った5年ごとの個人募金活動に協力してきた。

勿論、各地区の同窓会の役割は5年ごとの募金活動に協力することだけでない。中部同窓会も、創立以来、様々な分野と年代にまたがる同窓生達の絆を強め、会員の親睦と日米間の相互理解と交流の場として、毎年、総会と例会を開催し、ゲスト・スピーカーによる講演会などを催し、毎年、ニューズレター (*Fulbrighter in Chubu*) を発行してきた。現在、中部地区（静岡県を含む東海4県）在住ないし在勤のフルブライターは約240名おられるが、そのうち約140名が会員として年会費を払っていただき、こうした活動に参加・協力していただいている。

しかしながら、これから先の5年ないし10年を展望すると、若手の会員の入会が少ないこと、現会員の退職と高齢化などのために、中部同窓会の会員は減少傾向にあり、この傾向が続くと、同窓会活動をこれまでのように続けていくことができるだろうかという心配がある。これには、ガリオア/フルブライト・プログラムによる日本人奨学生の数が、スタート時の1950年から66年までの250人台から、少ない年には20人台にまで減り、84年ころからは50人前後で推移しているという事情が関係している。また、今日では、30～40年前と比べ、企業でも大学でもアメリカに留学できる制度・奨学金が増え、フルブライト計画による人物交流の役割も低下しているようである。

これからの地区同窓会としては、会員だけの親睦と相互交流の場にとどまらず、会員外の方々との交流を深め、フルブライト計画による留学のメリットとこの計画を支えてきた故 J. ウィリアム・フルブライトの精神を広く伝えてゆくことが必要である。

Fulbrighter in Chubu No.14

目 次

巻頭言

ガリオア・フルブライト同窓会のこれから
 木下宗七 . . . i

2003GF 中部同窓会総会講演

名古屋大学の法人化に向けて 奥野信宏 . . . 1

2003GF 中部同窓会例会講演

中国経済の高成長と人民元切り上げ問題 . . . 柯 隆 . . . 16

例会講演を聞いて 木下 徹 . . . 34

随想

ガリオア留学の回想 多田尚夫 . . . 35

アメリカ再訪 朝倉幹夫 . . . 37

40年前のことども——ハワイ・オリエンテーション
 のことなど—— 岩野一郎 . . . 40

留学を振り返って 小坂敦子 . . . 43

会員便り 45

会員移動 48

会議記録 49

役員会（第一回、第二回、第三回）

2003 年度総会 2003 年度例会

役員改選 53

平成14年度会計報告 54

平成15年度予算 55

年会費納付状況について 56

事務局より 57

名古屋大学の法人化に向けて

名古屋大学副総長 奥野信宏

ご紹介ありがとうございます。私もフルブライターですが、会合には失礼しておりまして、落ちこぼれにもこういう機会を与えていただき、感謝申し上げます。今日は、木下先生、千田先生という経済学部の大先輩が前におられまして、経済学の話をして下さるとおしかりを受けそうですので、大学全体の改革についての話をさせていただきます。

私、このポスト（副学長）はもう4年目でして、ついさっきまでばたばたと法人化の作業をしていたのですが、私がずっとかかわってきました国立大学法人化全体の動き、それと今の名古屋大学がどのようなことを考えて、何をやろうとしているか、といったことについて話をさせていただき、ご議論の材料にさせていただけたらと思います。

独立行政法人制度の国立大学への波及

簡単なレジュメを用意しましたので、ご覧いただきたいと思います。ご案内の方も多いと思いますが、独立行政法人の制度がいわれ始めましたのが平成9年の行革会議です。そのときに、行政の事務・事業の一部を外に出して、行政本体をスリム化し、同時に外に出した事業を現在より効率的なものにしていくということが提案されました。そのときは、国立大学も選択肢としてはありうるという議論が行われていたわけです。

その次が平成11年4月ですが、このとき閣議で89の国の事業を独立行政法人化するということが決定されました。それに基づいて、13年4月から大学に関係のあるものとして例えば入試センターが独立行政法人化されました。引き続いて次々と法人化されています。そのとき国立大学に

については、何が言われているかといいますと、国立大学も大学改革の一環として検討し、平成15年までに結論を出すのだということでした。

ところが、それから2ヶ月間の動きは、まさに火が山に登っていくごとくに、ものすごいものでした。国立大学を独立行政法人にすべきだという話が急激に広がりました。きっかけは2つありました。ひとつは、定員削減の問題です。これまでは国家公務員の定割を10%実施するといった話はありませんでしたが、いや20%、25%だという話が出てまいりました。国立大学が国の行政事務の一部に大学が入っている限り定割は避けられませんが、20%も25%も削減されたら、大学の教育は成り立たないわけで大変だと言う話になり、法人化が急に現実味を帯びてきました。

それともう一つは、国の教育に対する国民の期待があったと思います。大学については、もう少し社会経済の中心となって世の中を引っ張って行くことが出来るのではないか、そういう機能を果たしていないのではないかという批判があったわけです。そんなことが重なりまして、11年4月には、閣議では15年度までに結論を出すということになっていましたが、その後わずか2ヶ月の間に、とってそんな悠長なことを言うてはおれないという状況になったわけです。

同じ年3ヵ月後の6月に、国立大学協会と言う学長の集まりのなかの組織の一つである第一常置委員会のなかに法人化問題を検討するための小委員会が組織されました。4人で編成されたわけです。ここでは法人化について国大協も理論武装しなければならないということで、検討に入ったわけです。その4人委員会に私も入っておりまして、そのときから検討に加わっております。国大協のこの小委員会は、夏の間も随分つめて議論しました。

夏の間も学生の教育のことやら研究のことやら仕事はいろいろとあります。例えばゼミ合宿に学生と高山へ行っていた時、真ん中の日は東京に出かけて行って、また高山に帰るといったことまでやっておりましたけれど、検討をとにかくいたしまして、9月に中間報告を出しました。正確には9月7日です。これは先程申しましたように、すでに成立していた独立行政法人通則法を大学に適用することにはどういう問題があるのか、仮に万が

一法人化するとしたら、大学のために具備されなければならない要件は何か、ということを中心にまとめたわけです。

その2週間後、9月20日に文部省が文部省としての検討報告を出しました。これは、国大協が出したものとほとんど同じ内容でした。そのことで小委員会は幾分批判を受けました。国大協がそんなもの出すから、文部省が乗ってきたんだ、お前らの責任だといったことをいわれました。私どもはやれと言われたから作業したんで、万が一に備えて検討したのですが。このときから、文科省（当時は文部省でした）と国大協は信頼関係を持たなければいけないが、お互い対峙して、向かい合う姿勢をきちんと持たなければいけない、ということを感じました。

私も文部省の機関に勤務しているわけですが、文部省は政府部内で力の強い官庁というわけではありません。大学のことになると、国立大学あるいは国大協がバックにあるということが必要です。一方で、国大協はほとんど全く政治力がない団体でして、ロビー活動も一切やっておりませんし、文部省と一緒に協力して行動しないと何をやられてしまうか分からないという弱さがあるわけですし、お互い信頼関係を持っていないといけないわけです。が、しかし、それがベッタリでは、これまた大きな問題です。信頼関係を保ちながら、しっかりと向かい合っていくという姿勢が必要だということを痛感したわけです。

それから、年が明けて12年5月に、自民党が文教部会等の合同部会報告を出しまして、これは麻生レポートと呼ばれているものです。これは国立大学に対しては、かなり厳しい内容になっていますが、言っている内容は、国大協が出した中間報告や文部省の検討報告とほぼ同じです。この12年5月の時点で、私どもは、自民党の報告の内容で行ってくれたら、最後の防波堤のところは守られるかもしれないというような感じを持ちました。

その次ですが、同じ12年7月から、文部省の法人化に関する調査検討会議が始まりました。これが文部省の法人化を検討する正式の委員会だったわけですし、私も最初から加わって原案作りをいたしました。その報告が出たのが平成14年3月です。その後、15年2月28日に法案が閣議

決定されて国会で審議され、この前衆議院で通過して、今参議院で審議されている状況です。

小泉内閣になりまして、首相が国会で国立大学の地方移管とか、民営化とかいわれましたが、それはやっぱり困るわけですし、悪くても自民党の合同部会報告の線で、なんとかかなればと思っていました。その間、民主党に呼ばれましたときには、政治というのは怖いものだと感じました。政治とは一切何も付き合いはありませんし、政府の検討委員会の委員ということで頼まれたから行っただけですが、40～50分話をしました。議員の先生方や職員方々が沢山おられまして、地方移管だとおっしゃる。しかし、地方移管ができる状況かどうかについてはまだ十分には検討しておられないという感じでした。

愛知県にも3つの県立大学があります。この不況下でそれらをどう維持していくかだけでも大変な状況にあります。そこへ名古屋大学という年間800億円から1千億円のお金が必要な機関が受け入れられるはずがない。他の自治体でも状況は似たりよったりで、すべての都道府県は大学を、直接か第三セクターの形で持っておられると思いますが、受け入れられるはずがない。

なぜ独立行政法人法は大学に適用できないか

時間が限られておりますので細かい話は省略させていただきますが、なぜ独立行政法人法の適用を大学に出来ないかということです。独立行政法人は、企画・立案と実施の機能を分離し、企画・立案機能は主務官庁が持ち、実施機能は法人が持つというのが大きな特徴です。主務官庁が企画・立案し、それに基づいて法人が事業を実施する。そのとき運営について法人に自由度を与え、効率的に事業を行い、中期目標・中期計画が終了する3年から5年後に評価して次の期の中期目標・中期計画に繋ぐというわけです。

しかし、企画・立案機能と実施機能を分離したのでは、これは大学にならない。講義・研究について文部省が企画立案し、大学はそれに基づいて教育や研究を実施するというのでは、大学にならない。大学における研究

というのは、研究者の自主自立が基本です。自分で企画して、自分で実施する。教育も同じです。それが損なわれてはならないということが基本にあります。しかし、だからといって独立行政法人通則法と全く別の法人法を作るということにもまた非常に難しい問題があります。

国立大学の資金の問題です。国立大学の経費の約6割弱は、国の一般会計から繰り入れられておりまして、国立大学は大変な補助金を得ているわけで、私学とは違い随分手厚い援助を受けているわけです。国立大学という一部の大学に対して他大学とは違う莫大な補助金をなぜ与えるのか、その根拠は何なのかということを確認しなければいけないわけです。私は公共経済学を専門にしていますが、大学教育は官でも民でも出来るわけです。私立大学は学校法人が経営しておられるわけで、民間に補助金を与えて国として必要な高等教育を実施するという事は可能です。なぜ官でなければならないかということ、国大協でも学長の皆さんが集まって色々議論されていましたが、そんなものは結論が出るはずがない。私も専門委員の肩書きで末席にいましたが、2ヶ月位で沙汰やみになりました。独立行政法人通則法の傘の下に置いておけば、この補助金についての議論は回避できるということがありました。その前から中間報告では通則法の特例法といった位置づけ提案したりしましたし、国立大学法人法という名前もそのとき使っておりましたが、特例法とすることで、通則法とは別の法律にしながら、且つ、今のように財政基盤をきちんとすることが出来るだろうと言うことで議論していたわけです。

その議論の過程で、私どもがもう1つの主張したのは、法人としての大学の経営機能と教学機能を一体化させるということです。これは、強く最初から主張しました。学校法人ですと、法人の理事長が経営の中心となり、教学の中心は教授会で、機能が分離していて車の両輪の関係にあります。これでうまくいっているわけです。

しかし、国立大学の場合、これを分離しますと、法人の経営に政府の方達が入ってこられると、政府による大学のコントロールという色彩がでてくる恐れがあります。私学ですと、法人の理事長と学長が別の機能を持っていますが、地理的にもすぐそこにいらっしゃるわけですし、いつも顔を

き合わせて議論しておられるわけですが、国立大学の場合はそうはいかない。文科省と現場、ということになりかねないわけで、それはだめだということを手張したわけです。

国立大学法人の設置

結果はどうなったかと言いますと、形の上では国が国立大学法人を設置して、その法人が大学を作ることになりました。その意味では学校法人と同じです。国立大学法人名古屋大学を国が設置し、その法人が名古屋大学を設置することになったわけですし、学校法人と似ています。例えば学校法人梅村学園があって、その法人が中京大学を設置されておられるわけですし、その意味では同じです。しかし、それを一体のものとして扱うために、国立大学法人名古屋大学が設置する大学は名古屋大学であるということを法律に書き込んだのです。したがって、国立大学法人名古屋大学が名古屋大学以外の大学を設置しようとすると、法律マターになってくるということです。法人が自由に大学を設置したり、やめたりということは出来ない、ということになったわけです。

それから、運営資金のことはどうなったかと言いますと、国立大学法人が学校教育法の上では国そのものになり、お金は法人すなわち国が面倒を見るということになりました。これは、文科省が苦勞されたことですが、学校教育法では、最初の方に、第2条でしたか、大学を設置できる主体とは3つと規定されています。1つは国、2つ目が地方自治体、3つ目が学校法人で、この3つだけが大学を設置できることになっています。その国のところに、括弧して「国立大学法人を含む」というのが入ったわけです。従って、国立大学法人は国そのものになったわけですし、そこが設置する大学であるから、当然費用負担は国が行うということになりまして、お金の方も何とか片付いたわけです。

国立大学法人法が今審議されていますが、これは独立行政法人通則法とは全く別の法律になっております。別な法律なんですけど、その上に行革関連の法律がありまして、そこで位置づけられている独立行政法人ではある。その意味では、同じなかに入っております。

独立行政法人通則法でいう独立行政法人の制度の中核は、中期目標・中期計画です。これはさきほど申しました企画機能と実施機能を分離して効率的な運営を行うということですが、主務大臣は3～5年、大体5年ですが、その間に法人が実施すべき目標、中期目標を指示し、法人は、その中期目標を実現するための計画を作って、それをまた主務大臣が認可するというを行います。

中期計画の認可は、予算の裏づけを与えるということなので、いずれにしても必要な手続きですが、そういうつくりになっている。これは国立大学に適用したら、国立大学は大変なことになります。名古屋大学の6年間の中期目標を文科大臣が指示する、大学はそれに基づいて実施計画を作るだけというのでは、大学にならないわけです。ところが、中期目標・中期計画の制度を取り入れないとすると、どうなったかという、即民営化という状況に追い込まれたわけでありまして。

その結果、形だけでいいから、中期目標・中期計画の制度を取り入れようという最後の決断を国大協の幹部でされまして、そのまま取り入れることになりました。その代わりに、中期目標は文部科学大臣が最初から指示するのではなくて、まず大学が作り、大学が作ったものを文部科学大臣が尊重してそれを認めるという大学への配慮義務が法律に盛り込まれました。そんなことで、中期目標・中期計画の制度はどうしてもはずせないこととして、1つのコアになったわけです。

名古屋大学での法人化の検討

名古屋大学での検討状況を急いで申し上げますと、名古屋大学では皆さんのお手元の資料にありますように、組織検討委員会という組織がありまして、ここで法人化の準備をしています。少し遡って話しますと、この組織はもともと法人化のことを検討するために作られたものではなくて、新しい研究科の設置など大学の組織改革をする時の準備的な検討を行うために平成11年に作られたもので、12年からは法人化のことも議論の対象にしようということになりました。13年からは、法人化に向けた検討を行う委員会になりまして、14年度からは本格的に法人化の準備をするた

めの委員会として、組織編成されたという経緯があります。

委員会のメンバーは部局長ですが、専門委員とかワーキングメンバーとありまして、事務局職員も入っていますし、全部で100人位の大世帯です。それが法人化の準備のための検討しているということです。

中期目標・中期計画の作成

ここでの仕事を1つずつ話してまいりますと、まず目標・計画・評価小委員会ですが、第1小委員会と呼んでいます、初回の中期目標・中期計画を作る委員会です。大変な作業ですが、名古屋大学では、独自の作り方をしました。こういうようなフローチャートを作りました。この一番上に大学の長期目標・理念があります。その下にドメインとありますが、基本目標が掲げてあります。人材、研究、教育、国際化、社会貢献、運営管理、学術情報、経営資源、病院などがあり、その下に基本目標が書いてあります。

たとえば、人材のところをみますと、全国各地域および海外各国から高い志を持つ、優れた学生と教職員を集めるとあり、これが人材についての基本目標です。その下に、枠組みがしてありますが、具体化するための行動目標が書いてあります。行動目標の下に黒星をつけていくつか書いてありますが、これが中期計画です。したがって、中期目標が基本目標と行動目標に分かれ、それぞれの行動目標の下に具体的な計画が書かれている、といった構造になっています。これをまず全学で作りました。

小委員会で原案を作って部局に回し、部局はこれを見て意見を言うということを繰り返したわけです。同時にこのフォームに従った格好で、それぞれの部局は部局の中期目標・中期計画を作ることがありまして、そのやりとりをしながら全学と部局の中期目標・中期計画を仕上げていきました。これは全学の中期目標、中期計画の最新版でございます。非常に簡潔に要領よくできました。

ところで、このフォームは文科省が作った法律に書かれている構成・書式とは違います。実は文科省が作ったものは、調査検討会議で私共も入って考えたものですが、名古屋大学に持って帰ったときは、非常に評判が悪か

った。あんな書きにくいものはない、あれではだめだと言われ、自分たちは別のものを作るということで、名古屋大学の方々は一生懸命努力してこのフォームを作られました。その結果、学内作業は非常にやりやすかったと思います。

私どもが文科省の調査検討会議で中期目標・中期計画を議論したときには、独立行政法人通則法にある中期目標、中期計画の枠組みをいかに壊して大学に相応しいものにするかということで大変な難儀をしました。通則法の中期目標・中期計画には業務の効率化ばかり書いてあり、そのままではとても大学には適用できないものでした。それを壊すのに精力を取られ、どういったものを作れば大学として中期目標・中期計画の作業をしやすかということを考える余裕は正直言ってとても無かった状況です。そういった状況で文科省案は出来てきたわけですが、名古屋大学は、2ヶ月前くらいでしょうか、名古屋大学のものを文科省バージョンにスライドさせていく作業をしました。これは比較的スムーズに行き、そういう意味では、中期目標・中期計画は比較的うまく作れたということです。

このフォームは、私の知恵ではありませんが、ちょっと自慢させていただくと、全国的に非常に反響を呼びました。昨年12月でしたか、東京の国立大学財務センターで全国の国立大学の副学長の皆さんに1時間ほど話したとき、名古屋大学の取組みを紹介しましたが、その後、他大学からその資料がほしいという声がたくさんありました。そのたびに、名大の誰かが対応してこの資料について説明したりしています。

それから、目標・計画・評価でもう1つお話ししたいのは、名大では14年4月、評価情報分析室を作りました。日本の大学は、データのファイリングが非常に悪いところです。最近ですと、今の留学生がどこから何人来ているかなどがすぐ分かるわけですが、たとえば、その人たちが卒業して日本で仕事をしているのか、国に帰っているのか、あるいは現地のどの大学で勤務しているかなどの情報になりますと、いまでもなかなか分からない。まず各部局に問い合わせ、部局はちゃんと調べてくれるでしょうが、調べたけれどわからなくて、1ヶ月、2ヶ月経ってデータはありませんでしたということになるわけです。アメリカの大学だったら1分か1分半も

あれば出てくるデータが日本では出てこない。これでは法人化のための経営指標もおぼつかない限りです。

今、私学もそうですが、国立大学もいろいろな評価機関の評価がありまして、評価のための資料をそろえることが大変な手間になっていて、評価疲れが起こっているような状況です。理想的には、日常的な業務のなかで行われる作業がそのままデータとしてファイリングされ、評価のときにはそれがさっと出てくるというのが望ましいわけです。そこまではなかなかいきませんが、そういったことに一歩でも近づくために評価情報分析室を作ったわけです。ここに現在7名の室員がいて、そのうち3名の教官が専任です。事務職員も1名専任で雇っています。これも私の知恵ではないので、自慢をさせていただきますと、名古屋大学で作ったというので、他の大学でも検討してお作りになられたということも聞いております。

新しい運営組織と総長選考

2番目の委員会は組織運営小委員会とありますが、これは運営組織や総長選考の問題を扱っております。今の大学の組織は完全なボトムアップです。部局の教授会がほとんどすべての権限を持っていて、部局長会というところで調整して、評議会で審議して、実質的に決定し、それについて総長が執行するということになっているわけです。

しかし、今度は法人化しますと、法律に決められている仕組みはそうはなっておりません。決定と執行は役員会が行います。それから、教学関係については教育研究評議会という審議機関があり、学内者で構成しますが、そこが審議をすることになっております。経営面に関しては、経営協議会というのがあり、そこが審議することになっています。経営協議会は半分が学外者で構成することになっています。したがって、総長は何かを決定するときには、その議題によって教育研究評議会か、もしくは経営協議会に諮って審議してもらい、その審議を受けて決定して執行するということになるわけです。そういった新しい組織の運営の方法を具体的にどうするかということ、ここで検討しているわけです。

それから2つ目として、総長選考の問題を検討しています。法律案では、

総長は選考会議で決定するという、選考会議は、経営協議会の外部委員と内部の評議会評議員が半々で構成して、そこが総長を選考することになっています。いまは学内教官だけで投票で選出していますが、今度は外部者が関与することになっています。

総長選考については名古屋大学は特別な事情があります。と申しますのは、法人化が平成16年4月1日からスタートしますが、名古屋大学の総長は平成16年3月31日が任期です。そうすると、次の総長の選考にもうすぐ入らなければならないわけです。

このケースについての選考方法は国立大学法人法の附則で決められています。まず選考会議を置くのですが、それについて特別な規程があります。選考会議のメンバーは評議会評議員等の学内者の他に大学の運営諮問会議という法律で決められた外部者で構成された機関が現在ありますが、その委員を含めて合同で選考会議を組織することになっています。そのもとで、実際にどう運営するかということ、今議論している真っ最中です。大体決まったと思っていたのですが、またいろいろと学内の意見がきておりまして、今日も本部で打ち合わせ会議をやっております。私どもの総長の任期が平成16年3月30日まででしたら、いままで通りの選考基準で選考すればよかったです。31日だったために、国立大学法人法に則った新しい方法を考えなければいけなくなりました。

非公務員型に対応できる人事と労務

第3番目の委員会は人事労務小委員会ですが、これは、名大の教官も職員も全部非公務員になることになって膨大な作業が必要になりました。給料も私どもで決めなければいけない。まず、就業規則を作らなければなりません。教員も常勤と非常勤の区別などがかなり曖昧になってくると思います。たとえば、名古屋大学でも、講義を週3回とか4回やるだけで教授会には出ない教授などもありえます。給料は安いんですが、他で仕事もっている方などについては考えられると思います。それから、人事労務で難しいのは、現在の常勤的非常勤職員の処遇です。名古屋大学の付属病院には2百数十名の非常勤のお医者さんがいらっしゃいます。若い方から年

年齢のいかれたお医者さんまでいろいろですが、これらの方々が病院を支えておられるわけです。しかしその先生方の月給は20万円弱で非常に安く、ボーナスはもちろんありません。法人化した後もこれでいいのかという問題があるわけです。

新たな会計制度と予算配分

第4の財務・会計小委員会ですが、これも法人化にともなって膨大な作業が発生してきました。いま、主たる取引銀行の選定をしていますが、いままで大学にとって銀行とは、金を預けるところでした。国の科学研究費とかいろいろな外部資金などを本山あたりの銀行の支店に、部局ごとに預けているわけで、大学の立場は強かったのですが、今度はそうはいかない。銀行からお金を借りなければいけない場面が出てまいります。外部資金で教員を雇用したり、事務職員・技術職員を雇用したりするケースです。この時、お金が入ってくる時点と給料を払わなければいけない時点とがずれることがあるわけでして、その間は銀行の与信でつながなければならない。そのためには、名古屋大学の財務諸表を作らなければならないわけです。財産目録がなく銀行がお金を貸してくれるわけがないので、そういった財務諸表を作らなければいけない。これも大変な作業です。

それから、いまの大学会計は複式簿記ではありません。原理は子供の小遣い帳と同じです。4月に文科省から各予算別に金があるわけですが、それを規則通りに使って、12月頃に中間チェックして、3月までにはちゃんと使うということだけです。しかし、今度は違います。お金は渡しきり交付金といって、細かい項目に分けないで、一括して袋として交付されるわけです。それと毎年来るわけですが、次の年に回すこともできる。かなり自由に使える。使えるんではありますけど、その金をだれにどれだけの給料を払うか決めなければいけない。いまの国立大学では、私の給料は政府から私の名前を書いた封筒に入れて、私のところにきているわけです。今度は違うんです。大学の中で決めて払われる。

付属病院と借金の扱い

次に付属病院についてですが、別個に第5の小委員会として設置しています。付属病院は、収入支出が大きくて、大学全体の会計に大きな影響があります。年間180億円強の診療収入がありますが、これが1%減るだけで約2億円弱違うわけです。そうすると、法学部、経済学部などの文系学部がふっとんでしまう。それでは困るわけで、法人化したら付属病院も経営的な面に配慮して運営するということが検討がなされているわけです。

付属病院に関係した問題として大学の借金があります。病院の建物の建設に財政投融资から借り入れています。本来ですと文科省が一般会計か特別会計で手当して建設するべきものと思いますが、文科省にはそういう金が無かった。そのため、財政投融资から借りたのです。それで病院の建物を作った。財投から借りる場合は、対象は独自の収入があるものに限られます。大学で収入があるのは病院なわけでして、病院の建物を作るのに財投からの借金で作ったわけです。その借金がたまっているのです。名古屋大学だけでも600億円以上あります。こんな借金を背負ったまま法人化したら即破産です。これをどうするかという問題があります。

本来ですと、これは国大協の最初の議論のときから、「本来は国のお金で作るものを、国にお金がないからこうしてきたので、今突然大学が全部負担しろといわれてもできるはずはない。国がもつべきだ」と強く言っていたのですが、財務省はそういうことは認めない。まだ決着がついていません。おそらく交付金の中でその分上乗せして大学に交付するという格好になるのではなかろうかと思っています。財投というのは金利が高いんです。郵便貯金が高い金利を払わなければならないので、高い金利を取っている。この低金利の時代でも、財投から借りている金利が高いので、ぼやぼやしているとおつという間に2倍くらいになるわけで、それをどうするか、まだ決着がついていないという状況です。

学内での情報提供の難しさ

そろそろ話を終わらせていただきますが、この間、大学の中の議論も大変なのですが、情報を大学構成員に周知させるということに非常に苦労し

ています。総長は月1回の評議会で、大学の中の状況、国大協での状況、文科省での法人化の検討状況などを非常に詳しく報告されます。そして、それが議事録になって部局長がそれぞれ部局へ持ち帰りわけですが、部局長は教授会で時間をかけて報告するわけにはいかない。せいぜい5分か10分で報告がなされる。したがってなかなか教授会の構成員にも十分な情報がいかない。

そこでまず部局長にお願いしたのは、組織改革検討委員会の議事録等々は全部コピーして先生方に配ってくれと言うことでした。まずそれをやってもらったんですが、それでも情報が来ないと言う不満がありました。職員組合についても、毎月1回総長は組合幹部の方達に会われて丁寧に説明していらっしゃいますが、組合員からはやはり情報が来ないと言う声が出るようです。そこで組織改革検討委員会に出てきた議事録・資料等々は出来るだけ早い時期にインターネットで出すということをいたしました。ところが、これがまた難しく、学内インターネットはよく整備されておりますが、見る人と見ない人とがはっきり分れてしまっていて、やはりなかなか伝わらない。

もう1つの工夫したことは、さきほど組織改革検討委員会には委員、専門委員、ワーキング委員、総勢100名ばかり入っていると申し上げましたが、このメンバー間の意見交換の場を学内ランで設けました。そこでは、まだ最終的に承認されていなくても、会議に出た資料は全部掲載し、所属する小委員会は別でも、他の委員の人がそれを見て意見を言うことができるということにしましたが、こちらの方はわりと動いているようです。いずれにしても学内への情報の周知には、努力はしているのですが、なかなか伝わらなくて、いまでも怒られております。

話がまとまりませんが、ちょうど1時間ほど経ちましたので、この辺で打ち切らせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。



中国経済の高成長と人民元切り上げ問題

富士通総研 主任研究員

柯 隆



約半年振りに名古屋へ帰ってきました、少しずつ毎回名古屋の変化を感じるわけですが、実は先週8ヵ月ぶりに北京に出張で行って参りました。中国には大体毎年十数回出張しておりますが、今年は新型肺炎 SARS の影響で出張を止めまして、ようやく再開したわけです。そうした中で、中国経済について話をしてほしいと千田先生に言われ、その後木下先生から、中国高成長と人民元問題という宿題をいただきまして、何について話をしようかと具体的に考えると、レジュメのように、主にやはりこの三つの大きなイシュー (issue) がいいのではないかと思います。が、今日新幹線に乗ってから少し考え、3つの話の順番を変えようと思っています。まず、人民元の話 皆さんにご報告をいたしまして、それから、1 番目にある最近の中国のマクロ経済動向とその今後の展望、という風にいたしまして、最後に、日中の経済関係と特に日本企業の対中投資、今ものすごく増えていますので、そこでの色々な問題点について指摘したいと思います。

その前に私自身や私が勤めるシンクタンクについて若干お話を申しあげますと、先ほど千田先生からも紹介がありましたが、94年に名古屋大学大学院を修了して長銀総研に入り、ずっと国際調査部にいて中国の金融あるいは通貨の問題を調査して参りましたが、98年に日本の金融危機が起きて、その中で長銀もみごとに倒れて、長銀総研もほぼ解散という状況になりました。それで98年10月に富士通総研から声がかかって、ウチに来ないかといわれまして、10月1日に転職したのです。私が10月に転職してから、11月に今の日銀総裁の福井さんが富士通総研に理事長でおいでになられ

た。総研に入って最初はコンピュータのことをやるのかなと思ったら、福井理事長がおいでになられて、やはりアジア、特に中国の金融を引き続き見てくれと言われました。ですから、福井理事長が来てから調査対象がものすごく強化されて、我々のところにはスタッフが200人位います。約150名はいわゆるコンサル、営利的なことをやっていますが、私みたいなエコノミストが30名強います。あと、アシスタントがいます。

私たちのシンクタンクが他の銀行系と変わっているのは、本社から毎年調査費、まあ活動費をもらっていますけど、あまり本社からどうこう言われなくて自由な調査をさせてもらっております。テーマについても自分で決めてよし、ただこの自由な生活があと何年続くのかというのは不安がありますけど。この福井理事長が日銀総裁になった今年の4月に、我々に対して「やはりリサーチというのはただ単に事実解明をするのではなくて、政策提言まで持っていく政策提言型の調査をやらないと、日本にとって意味もないし、世界にとっても意味が無い。たとえばアジアはこうなっているから日本の年金はこうなっているではなくて、これはどういう風にすればいいの、というリコメンデーション・政策提言をするように」と言われまして、我々のシンクタンクはどちらかというと政策提言型の研究をずっとやっているわけでございます。

人民元の切上げ問題

ここから本題に入りますけど、まず中国の人民元の問題についてご報告申し上げます。皆さんに少し振り返っていただきたいのですが、今になって人民元を切り上げろという圧力があがっていますが、数年前までは逆の動きでした。97年の7月2日にタイのバーツが暴落して、そこからマレーシア、インドネシア、フィリピン、韓国など、アジアの国々に飛び火したわけです。それでタイのバーツ、マレーシアのリングギット、インドネシアのルピア、フィリピンのペソと韓国のウォンが軒並み、2~3割から5~6割切下がったわけですね。98年になって、やはり中国の輸出の伸び率が低下し輸入は増えて、アジアあるいは特に東京においては、人民元は切り下がるだろう、切り下がらなければ中国経済がもたないという切り下げ論が非常に強かったわけです。99年までそういう人民元切り下げ論がずっと強くて、ただ当時中国の指導者が朱鎔基さんだったので、彼が断固として人民元を切り下げないと繰り返していったわけです。

じゃあどうして、ここにきて人民元の切り上げ論に風がかわったのかということですが、そもそもについて申し上げますと、第一に、人民元の切り上げを言い出したのは約2年前、2001年の夏、財界のそうそうたる面々が集まった経済同友会の軽井沢セミナーで、その当時日本銀行の国際担当の松島理事が中国経済の競争力がすごく強くなったので人民元を切り上げるように国際社会から圧力をかけようと発言し、そして翌日日経新聞はそれを報道して、そこから人民元の切り上げ論がスタートしたわけです。この1月くらいまでは、人民元の切り上げ論はおそらく国内の議論として切り上げるべきだと。時たま、それを助長するような動きとしては、たとえば中国から輸入しているネギとかシイタケ、い草（畳表を作るい草）が急増して、セーフガードを発動してそれを止めようとして、止められないものですから人民元を切り上げてもらう。あるいはアパレル関係の衣料ですね、ユニクロみたいなものが日本にたくさん入って来ていて、感覚的にみると、あれが日本の雇用を押し出しているものと見られますから、それを緩和するために、人民元を切り上げてもらわないと困る、というのがそもそもそのロジックです。

ただ今年の2月に入ってから、アメリカが人民元の切り上げ論にジョインしてきたのです。それがなぜかという、中国の統計局は毎年2月に国際収支を発表しますが、今年の国際収支が発表されて皆びっくりしたのです。

一国の国際収支統計というのは、出て行くお金と入ってくるお金、アウトフローとインフローは本来ならば一致しないといけないんですが、ただ通関統計をベースにしているものですから、どうしても合わない部分ができます。それが統計上は誤差脱漏としてカウントされますが、中国は97～2001年の5年間は誤差がマイナスでした。マイナスというのはどういう意味かという、アウトフローが多くてどこかに中国の外貨の一部はフライトした、あるいはどこかに逃げこんだという風に言えるかと思いますが、5年間でどの位のお金が海外へフライトしたかという、約500億ドルの外貨がどこかに消えてしまったのです。どうして消えたかといいますと、理屈は簡単で、97年の通貨危機以降、中国国内にお金を置いておくと人民元が切り下がって為替差損が生じる可能性があるし、それともう一つは、国内のお金持ちが中国に貯めておくと、また共産党に奪われるのじゃないか、というやや感情的な部分もおそらくあったらうし、お

そらく個人の財産が憲法であまり保証されていないと、やはり海外に送金する。やはり色々な背景があって、約500億ドルのお金が海外へフライトしたんですね。

2002年になってその誤差が78億ドルのプラスになったのです。つまり外から78億ドルのお金が中国国内に入ってきたんです。この統計をアメリカ、ヨーロッパ・EUのエコノミストが見て、*Asian Wall Street Journal* でワアと色々な記事を書いて、つまりマーケットはこの先いくと人民元は高くなる、従って投資家たちが海外に持っていたお金を国内に持ち帰ったと。だからこの先は人民元を切り上げるのだという風にして、人民元の切り上げ圧力が急に高まったわけです。

この78億ドルは2002年の統計です。今年に入ってから更に外貨のインフローが増加しまして、外貨準備が去年の年末に比べて1千億ドル増加しまして、3千億ドルを突破し、日本（6千億ドルを超えている）に次いで世界で2番目に大きな外貨準備を持つようになりました。従って、中国の国内事情からすると、マーケットはすでに人民元がこの先さらに強くなるという期待が強まっている。

それともう一つの背景は、昨年1年間の米中貿易をみると、中国の1030億ドルの貿易黒字ですね。中国にとって対米貿易がものすごくおきな貿易黒字でありました。アメリカからみると、やはり対中貿易の不均衡を少しでも是正してほしいと、その一つの手段としては、価格効果、すなわち為替を調整してもらおうと、もしそれをやらなければ恐らく2003年の対中貿易の不均衡が1300億ドルに達するのではないかと、アメリカ商務省が見ているようでございます。従って、こういうような状況の中、さらに財務省の塩川前大臣は再三にわたって、中国に人民元を切り上げるように要求してきたわけです。

こういう外的環境からみた人民元の問題と、それからもう一つ我々が見ないといけないのは、中国の国内のマクロ経済からみた人民元の問題があるかと思えます。一般的に見て為替がどこかの基軸通貨、たとえばドルあるいはユーロでもいいのですが、どこかの基軸通貨の単一通貨に固定していくというのは全く不可能ではないのですが、2つの条件がありまして、1つがその国は小さな国、経済として非常に小さな経済でないといけない、あまり大きな経済だと、その調整が難しくなること。もう一つが、対外依存が、外資依存が低いという、2つの条件があるわけです。中国はそのい

ずれもあてはまらない、対外依存度も高く、国の経済の規模もどんどん拡大しているわけですので、中国の立場に立って考えれば、いまは中国の為替レジームがドルという単一通貨にぴったりと、1ドル=8.3元にぴったりとペグしているのですが、遅かれ早かれ中国経済のためにも、このペグ制を外してよりフレキシブルな、変動可能な為替相場に切り替えていく必要があるわけではないかという風に言えるかと思えます。

この点については、実は中国の中央銀行である人民銀行もあるいは財政部も、そういう風に見ているようで、ただタイミングをどうしても模索しないといけません。ただタイミングを模索する上では、少し中国はやりずらい点がある。香港ドル、香港経済の取扱いがあります。

ご存知のように、香港は1997年7月1日にイギリスの植民地から中国の統治下に返還されましたが、その後の5~6年間の香港経済を見ると、財政赤字のGDP比が実は4.5%に達していてユーロのスタンダードから測ると極めて警戒水域を越えて危ない状態にある。それから、香港経済の空洞化も始まっていて、製造業やサービス業の一部は中国本土にシフトされて、香港島内の失業率は10%を超えています。こういう状態のなかで、デフレが進行し、不動産の価格がものすごく下がっています。ピーク時に比べて70%も下がっています。香港がだめになると、中国にとってどうい問題が生じるかといいますと、台湾が帰ってきません。台湾は1国2制度の香港を見ながら我々中国と一緒にいるかならないか、色々駆け引きが展開されている中で、中国は慎重に香港経済を取り扱うのが重要になってきています。

では香港ドルはどうなっているのかということ、あそこはカレンシーボードの制度をとってやはり米ドルとぴったりとペグしておきまして、1米ドル=7.8香港ドルで、通貨を発行する銀行が3つあって、この3つの銀行はいずれも7.8香港ドルで発行するために、まず1米ドルを香港政府に準備金として預けなければいけないという極めて厳しい、あるいは硬直的な制度がとられているわけでございます。

香港についてももう1つ申し上げなくてはいけないのは、2000年くらいから中国本土から毎年沢山の観光客、ツーリストが香港に来ていって、旅行あるいはショッピングなどを行っているわけですが、では今香港にどれくらいの人民元がたまっているかといいますと、香港上海銀行が予想した数字によりますと、約800億人民元のキャッシュが香港で流通しています。

ですから、皆さんもし機会があれば香港に旅行に行かれて、コンビニでもジュエリー・貴金属を買いに行って、人民元を使って直接買い物ができるようになりました。すなわち、部分的にも香港ではすでに・・・通貨制に突入しつつあります。まだ全部ではないのですが、人民元はすでにそこを占領しつつあります。2010年にはそこで流通するキャッシュが500億元に達するという予測もでております。

そうすると、我々経済学で習ったのは、悪い通貨が良い通貨を駆逐する、排除していく、という法則がありますが、香港に関していえば、人民元という良い通貨が香港ドルという悪い通貨を駆逐してしまうという可能性も出てきているのではないかと、いう風に言えるかと思えます。従って、今のこのタイミングにおいて中国政府にとって人民元を調整するのかあるいは切り上げるかという問題を考えるときに非常に難しいタイミングという風に思われます。また調整する必要があっても、タイミングとしてあまりよくない。

それで為替についてももう少し議論を整理しないといけないのは、恐らく皆さんが新聞や雑誌などでこの議論に関する論文を読んでいらっしゃると思いますが、やや世の中の議論は混乱しているのは、要するに、人民元の為替水準の議論と為替レジーム・制度の議論がややごちゃ混ぜになっていて、日本の財務省でもまあレジームの話よりも、とにかく切り上げろという声強いが、中国が切り上げたくてもやはりそのレジームの改革に着手して、それからどこかの均衡点に為替相場を誘導していくのが本来の筋ではないかという風に思われます。

では、その為替相場について、今の相場が過小評価されているとすればどれくらい切り上げればよいのかということについてお話申し上げます。実はアメリカの財務省から声があがっているのが、スノー長官が今年9月に北京に出張して40%の為替切り上げを要求したからです。40%切り上げの根拠について彼は何も示さなかったのですが、その後議会での証言メモを私も後から見ますと、これは、アメリカ製造業組合の言い分として中国の対米貿易がこれだけの黒字を記録したというんですから、貿易の不均衡を調整するために、できれば為替の調整をしてもらいたいと。

では日本の財務省はいくらも思っているかといいますと、14%は過小評価されていると見ているようです。アメリカがあまり根拠が無いということに対して、財務省がある計算をしまして、85年くらいの為替を均衡

点として、それからアメリカと中国のCPI(消費者物価指数)で測った購買力平価を使ってみたら、14%くらいの過小評価があるんじゃないかと指摘がありました。ただ、購買力平価のオーソドックスな考え方というのは、やはり中国で中国国内の色々な消費財・サービスとアメリカの消費財・サービスで同じものでないといけない、たとえば中国の肉まんとアメリカのマクドナルド・ハンバーガーと比べてもあまり意味がなくて、餃子とスパゲッティと比べても意味がない。同じスパゲッティなら北京でいくら、ワシントンでいくらと、マクドナルド・ハンバーガーのレートがあるのですけど、そういう購買力平価は計算してもあまり有意義ではないのかなという風に思われて、そして色々な統計を探しても出てこなくて、最終的にたどり着いたのが、世界銀行が各国の一人当たりGDPを評価するとき実際にマーケット・レートよりも購買力平価で見た場合どれくらいかという統計がございまして。それを使って計算してみると、いま人民元のマーケット・レートは1ドル=8.08元ですが、購買力平価では2002年の年平均が1.82元です。すなわち4倍くらい過小評価されているという数字が出ています。

だけれど、現実的に考えると、中国の人民元は4倍も切り上がる、まあ10年か20年かけて切りあがるのは可能かも知れませんが、短期的にはそんな可能性は低いだろうと思います。それよりも、やはり貿易財を中心にみたIMFが計算している実質実効レートというのがございまして、これと指数を使って計算してみると、マーケット・レートの8.28に対して昨年は7.67、まあ1割から2割くらいの過小評価と、つまり切り上げをすれば1割から2割くらいという風に言えるかと思えます。

実はこの実質実効レートは中国にとって非常に好都合な為替水準のように思われます。なぜかという、先ほど香港ドルが7.8ドル/USドルと申し上げましたが、これが実質実効レートに近づくとすれば、やはり7.9、7.8ぐらいに近づくだらう。そうすると、たとえば10年のタームで考えた場合に、いずれ香港ドルに近づいて、そこで人民元と香港ドルが通貨同盟を結ぶなり、そういった可能性がいずれ出てくると思えます。だから香港ドルを駆逐するよりも通貨同盟を結びながら1国2通貨、1国2制度をやっていくということが出来るのかなという風に思われます。

中国の為替レジーム問題

いままでは人民元の相場水準の話でございまして、では、その為替レジームがどうか、どうなっているかをお話ししなければいけないのですが…。まず、今の人民元がドルに対してぴったりと8.28円でペグしております。どういう風にしてペグしているかといいますと、上海に為替マーケットがございまして、外貨取引センターといまして、全国に20くらいのブランチ、サブマーケットがあり、オンラインのネットワークで結ばれている。国内の銀行の支店と外国の銀行、日本のみずほとか東京三菱とか、全部そのの会員になっていて、毎日取引するわけです。ただ取引するときの条件として、実需ベースで、すなわち貿易などの決済に使う外貨あるいは人民元をそこで調整するというのが原則になっております。

それから、中国のそもそもから行きますと、一般の人民元は外貨としてもらったかどうか、それは自分の親は銀行に預金することができます。それからホテルや銀行のカウンターに行って人民元を買う、元買い：元を買うことも可能です。ですから外貨預金するか外貨を売るかですが、企業にとっても全く同じです。企業や貿易会社については、貿易金額によってある程度の外貨保有が認められていますが、基本的に銀行に売るという規定がございまして。そうすると、外為指定銀行か外貨取引センターに外貨を売って元に両替する必要があつて、皆、外貨を売るわけですから、誰がそこで元を買うのか。買う人がいなければ元高ドル安になる、皆ドルを売るので、中央銀行である人民銀行が毎日買います。いま大体1日のドル買いの量がどれくらいかという、1営業日に6億ドル買っています。6億ドルの市場介入をしないと元はじりじり高くなっていくわけがございまして。こういうような状況でございまして。

人民銀行は4千億ドルを超える外貨準備をもっていますが、その6割はアメリカの国債に投資しております。これは日本と全く同じで、せっかく稼いだお金をまたアメリカに持って行って米国債に利用しています。だから去年1年間で2800億ドルの外貨準備を運用して、リターンはどれくらいかという言いますと、人民銀行は公表しないんですが、政策委員会に対するヒアリングで分かった話ですが、5%です。だからドル預金とほとんど同じ利回りですので、こういう風にぐるぐる世界中に、北京からワシントン、ニューヨークに行って、こうぐるぐる回っている状況でございまして。

こういうような為替レジームを取っているわけですが、そうすると、外

貨を売るときの売り方は、基本的に1日の元とドルの変動幅というのがプラス・マイナス 0.3%、つまりプラス 0.15%、下はマイナス 0.15%、まあ1%未満の非常に狭い幅の中でしか動けないというのがいまの状況でございます。しかも人民銀行がそこで介入しているわけですから人民元対ドルが変動するわけにはいかない。そうすると、ピタット動かない代わりに外貨準備が増える、それで外貨準備が増えるとなると、皆様よくご存知かと思いますが、次に出てくるのはなにかというと、どんどんマーケットに人民元が供給されますので、ペーパーマネーが増えます。ペーパーマネーが増えると、次は経済のオーバーヒーティングが始まります。

だから、今年に入って、後でふれますが、中国の経済がややオーバーヒーティングしているという背景には、こうした背景がございます。要するに、だんだん中央銀行にとって自分の動きがとれなくなって、自分の首が段々きつくなっているような状況にあります。ですから、こういう状況を世界中の色々なエコノミストが研究して、どう改革したらいいのか、実は日本の財務省が本来ならば人民元を切り上げてもらおうとすれば、もうちょっと研究してリコメンデーションを出さなければいけない、ただレベルの話だけをして、レジームの研究をあまりやっていないものですから、財務省から正式なそういった提案は全く今のところなされていない。

これに対して、そこはやっぱりさすがアメリカでは研究が進んでいて、今年の10月1日に下院の金融サービス委員会で公聴会が開かれて、中国研究の第一人者が2人、IIE（世界経済研究所）の2人の研究員ですが、一人はゴールドシュタイン（Morris Goldstein）、もう一人はニコラス・ラーディ（Nicholas Lardy）の2人が呼ばれて、人民元をどう改革すべきかを述べろと言われまして、Two-Stage Currency Reform といって、2段階に分ける通貨の改革を議会に対して提案したわけです。その直後にゼリックスさんとか商務長官のエバンスさん、この二人がこの案を北京に持っていったわけです。

ここで簡単に申し上げますと、彼らが提案しているのは、第一段階において人民元の為替を15～25%調整する。アメリカ製造業組合は米中の貿易不均衡をみて40%とっているが、中国全体の昨年の貿易黒字が300億ドルですから、4割調整する必要はなくて15～25%で十分だろうと。それから、為替変動幅については、今1%以下ですので5～7%くらいの変動幅に拡大するようにと。3番目は、今は米ドルという単一通貨

にペグしていますが、できれば米ドル、日本円、ユーロという三大基軸通貨からなるバスケット制に、1つのバスケットにペグするようにと。バスケットの中の3種類の通貨のウエイトづけ、つまりどれくらい入れるかということですが、要するに貿易の金額のウエイトでウエイトすればいいという具体的な提案がなされています。これ全体が実際フィージブルかどうか分かりませんが、少なくとも1番目と2番目は、私はこれから中国もやろうと思うんです。ただバスケット制に切り替えるというのはもう少し研究が必要かな、という気がします。

それから、第2段階では、国内の金融制度改革をきちんとやって不良債権を処理してから、管理フロート制に移行することが提案されています。ですから、2段階の提案というのは、私はもっともな議論として注目すべきかな、という気がしています。

このような状況で、総論的にいうと、今は、中国は為替相場を調整するのは難しいし、タイミングもよくない、外圧がかかっている中で為替調整するとは。もう1つは、今の指導部にとっては、中国という国ですからあまり外圧は嫌いなものだから少し外圧が収まってから調整するのかな、という気がします。

そうすると、何をやっているかということ、1つは、貿易不均衡を積極的に是正していこうとしている。これについては、11月末から12月にかけてアメリカに貿易の買い付けミッションを送って、たとえばボーイングの飛行機がとか、GMの車、GMもエンジンをどんどん買ってくる、合わせて67億ドルを使って買うという、言ってみればガス抜き策をとっている。それから、全体の貿易不均衡を是正するため、中国は原油の輸入を増やしています。今年に入ってイラク戦争があったものですから、燃料の備蓄戦略を新たに考え直して、油の輸入を増やしています。

それから、国内企業による対外投資、今まではどちらかというと日本企業とか、アメリカ企業が中国に投資するのが主流だったのですが、ここに来て中国企業が海外に投資してもよいという政策がでています。去年、「上海電気集団」という中国の会社、国有企業なんですが、東京の「アキヤマ印刷機製造」を買ったわけですね。この会社が倒産寸前だったんですけど、設備も良いし、技術も優れているから、今上海の社長が新潟に行って経営しています。もう1つが、「三九企業集団」、深圳にある国営の製薬会社なんですけど、これが日本の「東亜製薬」（富山県）を買収したわけです。な

ぜ東亜製薬を買ったかという、東亜製薬というのは中堅くらいの会社なんですけど、33種類の薬の製造免許、ライセンスを持っていますから、これを買ったことで中国の製薬会社はいっぺんにそのライセンスを手に入れたわけです。

そして、もう1つ、アメリカは中国に対してアンチダンピングをやっています。中国はどんどんアメリカに衣料品とか家具とか輸出しています。先日 Wall Street Journal に、「我々アメリカ人のベッドルームが中国人に冒されている、家具をあまり輸入してはいけない」、といった記事がのっていました。が、それに対して、中国の家具メーカーは、ユニバーサル・ファニーチャー（これはバージニア州のアメリカ有数の家具ブランドなんです）に2500万ドルを投じて、この家具メーカーのブランドを買っちゃったんです。ですから、これから浙江省や上海市で作った家具は全部アメリカブランドで、全部アメリカに輸出するものですから、アメリカもアンチダンピングもしにくくなります。

いろんなダイナミックな動きが今出ている状況にあります。そのなかで、おそらく米中貿易摩擦がどんどん激しくなっていくという風に思われますので、そこで日本はどう対応していくかを、やはり経済産業省の方もしっかり考えてもらいたいと思います。

中国経済の最近の動向と展望

さて、1番目の issue である中国経済の動向について申し上げます。ここにも数字が書いてありますけど、今年に入ってから、最初はイラク戦争があり、それから中国で SARS（新型肺炎）が起きて、中国経済は今年はダメじゃないかと、毎日のように日経新聞や色々な新聞に書かれていた。それから、日系企業も生産拠点を中国に集中すると危ないからリスク分散するためにベトナムとかミャンマーにシフトすべきだ - 「生卵を全部1つのバスケットに入れて、これを落とすと全部割れてしまう、だからややアジアにすべきだ」という議論がありました。そして夏に入って洪水が起き、また北の方は干ばつが起きて、中国の今年の経済は非常に厳しいだろうと、ADB（アジア開発銀行）も世界銀行も色々な予想を出した。軒並み6%くらいの経済成長だったんです。

中国経済の成長率にどういう意味があるかという、今まで中国政府は7%成長が1つの防衛ラインと発言してきました。なぜ7%なのかと申し

上げますと、要するに、中国において1%の経済成長が約20万人の雇用を生み出すことが出来る。そうすると、毎年少なくとも800万人の新規労働力が生まれますので、7%の成長がどうしても必要である。もし7%を下回ると、成長はしていますが、我々の体感温度からすると、ものすごくマイナス成長に近いような、ひんやりした感じになってきますので、今年の目標はやはり7%をどうしても維持するということだったんです。

だけれど、実際フタをあけてみると、第一四半期は9.9%（なんとすごい成長）、それから第二四半期はやや SARS の影響も出たものですから6.7%に落ちたんですけど、第三四半期はまたU字型回復をして9.1%に回復したわけですね。産業別にみると、やはり製造業を中心にした第二次産業が経済成長を引っ張っている。まあサービスとかレストランとかホテルとか色々なサービス業は影響を強く受けた、あるいは物流とか航空とかがマイナスだったものですから、サービス産業全体の伸びはあまり望ましくなかったという気がします。

一方、物価についてはどうかということですが、CPI（消費者物価指数）が2.2%、小売物価指数がマイナス0.5%、だから小売について財の価格をみると、ややデフレかな、特に家電とか供給過剰の耐久消費財についてはややデフレ気味なのかなあという気がします。

マクロ的にインフレーションにはなってはいませんが、ただ投資を見るとオーバーヒーティングしています。設備投資の伸びが3割、GDPに占める固定資本形成（投資）の割合が約4割です。割合が4割ですから、投資が30%伸びれば、消費と純輸出の伸びがゼロ%でもGDPは12%の成長になります。ですから単純計算すると、投資がやや伸びすぎるのかなという気がします。

じゃあ、投資の中で何が一番伸びているかというと、なんといっても不動産投資がものすごく伸びています。これが32.8%ですね。不動産投資が伸びていると共に、大都市を中心に北京、上海、広州など大都市を中心に不動産価格が異常なほど上昇しています。先週久しぶりに北京に行って、それから上海の人にも電話で聞いてみましたが、高級マンションは一平米当たり5000ドル、6000ドルの物件がたくさんありまして、さらにこれをどんどん作っている最中で、6000ドルになると、3LDKだと6千万円か7千万円位、私が勤めている東京の汐留の億ションに近いような状況になっていて、中国の1人当たりGDPや可処分所得に比べるとあまり

にも非常識な価格になっているという気がします。

そして、この不動産バブルの背景に必ずあるのが、オーバーレンディング、つまり過剰貸出ですね。今年に入って全銀行部門が1月から6月までの上半期で1兆8千億円貸したんですが、この金額がどういう意味かといいますと、これが昨年1年分の貸出総額に等しい規模なんですね。去年1年間でやった仕事を今年の半年でやってしまったという風にご理解いただければいいと思います。ですから、あまりにも理性を失って銀行がどんどんお金を貸しているわけです。ある調査によると、この7割が不動産関連に行ってしまったと。そうすると、このバブルはいずれ崩壊するものですから、来年崩壊するか次の年に崩壊するか、その崩壊する時点で国有銀行を中心とする銀行部門にまた大量の不良債権が生まれてくるわけです。これは必ず出てくるわけです。これは日本の方には説明する必要のないことですが、非常にいま厳しいバブルあるいはブームといった状態にあります。

これに対して金融当局はどういう政策をとっているのか。本来ならば、金融政策の中で一番良く効くのは、金利を上げて金融引締め政策をとればいい。ただ先ほど申しあげたように、小売物価がマイナス0.5%ですから、国有企業のかなりの部分はまだまだ回復していないし効率も悪い。金利を上げると、国有企業は過剰債務に陥っているものですから、ますます落ち込んでいくという状況で、実は中央銀行は金利政策が安易に採れない状況にありまして、9月に入ってから仕方なくて預金準備率操作をしたわけです。預金準備率が9月前は6%だったんですが、1ポイント上げて7%に引き上げられたわけです。ただ金融政策の中で金利政策と公開市場操作、それから預金準備率操作、この中で一番効き目の少ないのは預金準備率操作ですね。

先日日銀の福井さんに会ったときにも聞いたら、「もう預金準備率操作はやめた。この政策は今のグローバル経済には効かない」と。しかし、中国であえてやったのは、マーケットに対してこれから引き締めるぞ、というシグナルを発信したわけです。ただ、実は先週インタビューで分かったんですが、中央銀行としてはあまりここで急激に引き締めたくない、つまり急激に引き締めたら経済はハードランディングして、逆に不良債権が増える。経済がデフレにまた戻ってしまうという状況にあるので、中国政府は今非常にやりづらいと言うか、政策がだんだん難しくなっているとご理解いただけたらよいと思います。

最後に、2004年の中国経済をどう展望するかですけど、中国は2001年の12月11日にWTOに入ったわけですね。そこで約束したのは、2006年12月以降に市場を完全に開放する、貿易、投資、外国の銀行による業務について完全に自由にする、ということです。中国は2006年までは色々な政策をどんどん進めなければいけない。WTOのコミットメント（約束）を実行するためには国有企業を改革し、それから金融制度の改革もやらなければいけない。農業基盤をきちんとしなければならぬ。ですから、2004年の中国経済を展望すると、おそらく大きなトレンドとして高い成長率が続くだろうと思うんです。ただし、非常に不安定な要因が益々現れてくるのだろうと思われまます。

具体的にいくつか申し上げますと、1つは、この高い成長、8%近い成長に国有企業がついていけるかどうか。民営経済がどんどん強くなっていて外資がどんどん入ってくるものですから、同じマーケットで競争していく中で国有企業同士、この外資と民間と競争していくのは非常に難しくなっているの、どんどん落ち込んでいくという、国有企業に対する心配があります。

それから、それに関連して、国有企業からレイオフされる、あるいは淘汰される労働者たちの生活保障が問題になってきます。失業率は、我々の計算では、今政府が発表している公式ベースよりもはるかに高い、10%に近い、9.6%くらいの実質的な失業率になっていますので、この人たちの生活を保障する、いわゆるセーフティネットがまだ出来ていない状況の中でやはり人々の不満も高まっているだろうし、更に申し上げますと、農業についても実は非常に不安定な状況にあります。

今年、中国13億人の年間の食糧需要は4.9億トンぐらいと言われていきます。今年はあまりにも不作で、大体生産量が4.4億トンくらいになります。そうすると5千トンの不足が生じるわけです。幸い、これまでの数年間の備蓄がありますので、それを少し放出し、それからタイなど東南アジアから輸入すれば今年は何とかやり繰り出来ますが、来年も恐らく問題になるだろうと思います。

ただ、トレンドで見た場合、農地が減ってどんどん工場が建っているものですから、食糧については厳しい。それから、農民は農業をずっとやっても得られる収入があまりにも少ないですから、離農現象、つまり農業を離れて都市部に出稼ぎに行くというような、離農現象がでてくる。そうす

ると、13億人が食えなくなった時点では心配なので、食糧安全保障問題が来年あたりで課題として出てくるという風に思われます。

日本企業の対中投資の急増と問題点

あまり時間が無いので、急いで3番目のissueについて申し上げます。中国経済は今申し上げたような状況にあるものですから、2006年12月ぐらいに市場開放をする。もう数年前から日本からの中国への投資が増えています。しかも、この地域において世界で一番慎重な経営をやっているトヨタでも、中国全国展開をしようとしています。北は長春、それから天津、上海、広州、西の方は四川省まで投資しようと言うわけです。これは勿論トヨタだけでなく、日産も争って一緒にやっていて、家電メーカーとかエレクトロニクスはもうすでに80年代から投資しています。で、わたしが勤めている富士通の場合は中国に10社持っています。パナソニック、松下電器グループは50社くらい持っています。ソニーみたいなところは30数社持っています。もうすでにたくさん中国に出ているわけです。

よく皆さん聞かれることですが、日系企業は中国であまり成績が上がっていない、赤字だと。それから中国人はずるいからあまり儲けさせてくれない、というお話をよく聞かされる。われわれ東京にいて色々なセミナーで話をするとき、じゃあ中国に投資するのはどういうときにすればいいのか。色々なコンサルタントにアドバイスするのですが、よく言われるのですが、中国で投資するのに一番重要なのは有力な人脈を頼りにして投資をしていくこと、つまり中国では人脈が重要だと言う風によく聞きます。しかしながら、私が思うには、大体有力といわれている人脈は無力なんです。力のない人脈ばかりなんです。それは何故かと申しますと、日系企業にとって有力は人脈だ、この人は中央政府の幹部だとか、あるいは地方の省庁の知事だとかいう風に言われると、その人を頼りにして行くんですが。

でも考えてみると、投資するときに何が一番重要なのか、いくつかポイントを抑えないといけない。1つが人。2番目が技術。技術を持っていない人はダメ。それから資本、4番目は、マーケットが有望かどうか、ポテンシャルがあるかどうかです。まあ中国のマーケットはポテンシャルがあると思っっているから、中国に投資している。日本の企業について考えてみると、資本は入ります。ここは貯蓄率がものすごく高いものです

から資本があります。それから技術もあります。モノ作りの国ですから、こつこつ技術を磨いてもすごい精度の部品を作るわけで、世界中で日本しかできない技術がたくさんあります。

では、日本に一番足りないのは何か。中国投資についてみれば人材が実に少ないわけです。今まで中国に投資する時に、ややドライな話を申し上げますと、日本の、特に大企業の中では中国ビジネスをやるとき大体二流か三流の人を中国に回すわけですね。優秀な人はアメリカのワシントン、ニューヨークに行かせる。それからヨーロッパ、ドイツとかイギリスに行かせる。大体中国のポストというのは左遷ポストという風に言われてきて、「こいつは変だ、あまりにも上司や仲間とうまく合わせられない、じゃあ北京に行きなさい」という状況です。そして、ちょっと変わった人を北京の大学で中国語を勉強して来いと。そうすると、大体変わっている人は2~3ヶ月北京に行けば言葉ができます。

ただ、通訳ができることと経営ができることは全く違う話ですが、ここは日本の経営者のトップが多分忘れている話だと思われます。では、経営はどこが違うかと言いますと、要するに日本のサラリーマンは上司に言われて、この仕事ちゃんと片付けなさいと言われたら、これは真面目にやります。だけれど、自分で仕事を探して問題を設定してやるという力が、正直言ってあまりないんです。だから、ある日、蘇州に行って工場長になれと言われたら、蘇州に行って自分で仕事探して人を動かしてやらなければいけない。今まで人に使われていた立場で、明日から蘇州に行って人を使わなければいけないとなると、人を戦略的に回すことになれていないものですから、これはどうすればいいのか、本社に電話するわけです。そういう状況では、多分中国では戦っていけないと断言できるのではないかと言えます。

だから、必要なのはひとを動かす人材。人を動かすためには戦略が必要で、だから中国投資を考えるとときに戦略ないし実力というのはどういうことかという、ビジネスモデルを作るということなのです。だけれど、80年代から90年代にかけて、松下もF社も含めてですが、中国に投資したときに、きちんとしたビジネスモデルをもって投資してきたのか？ そうではないんです。なぜかという、その立地を見ると全く一貫性がない投資がほとんどなわけです。これだと、ビジネスモデルも何もないわけです。

こういう状況の中でもう1つの弊害が出てくるわけです。それは何かと

いうと、要するに、いまはITの時代ですから一番重要なのは情報の共有、組織の中で情報を共有しなければいけないけれど、同じ企業グループの中で情報の共有が全く取れていない。コミュニケーションがですね。そうすると、中国であるA社という子会社が、たとえば北京からある重要な情報を入手した、本来ならこれを一斉に皆に通達して皆一丸となって戦略を考えるのですが、それを実は全く流さないんですよ。こういう情報の共有がされていないところでビジネスモデルが生まれるのか。生まれてこないんです。だから、どう情報を共有するかというには、日本企業も政府も考える必要がある。

そうして、人をどう使うかということが、もう1つ考えていただきたいことなんです。日本企業の場合は自分の技術がすぐれているものですから、私から見ると、自分の技術に対して過信しているのかなという気がします。なぜ過信なのかと言うと、技術が一流ではないと言うわけではないんですが、ただついこの間までは、物不足の経済ですから、いいものを作れば必ず売れると。だけれど、今はモノがあまっていて供給過剰の経済になっていて、いいものを作っても売れない時代なんですね。

今はデフレか、つまりいいものを作ってなお経営力が求められる。経営力とはなにか。アフターサービスが強化されなければならないのに、それを全く考えていない、まあコツコツといいものを作ろう、品質を上げよう。たとえばマブチモーターなんかに行くと、本当にすごい技術を持っている。ただ経営力が弱い。そうすると、どういうことかと言うと、本来ならば現地の作業員をもっと大事にして、皆一丸となってこの会社を良くして行こうと。そうすると、そこで会社と現地スタッフと勿論日本の従業員を含めて、コモンベネフィット、共通の利益を作り出して会社が儲ければ従業員にもいいことだよ、いい利益なんだと。明日給料が上がることになるかもしれないという、コモンベネフィットをつくらなければいけないのです。

だけれど、日系企業の場合は、中国に限らずタイとかベトナムとか回ってもやはり将棋のコマ扱いをしているような気がします。もっとも強烈なのは、天津、上海に行って、いくつかの経済開発区を回ったときに、商社とか銀行とか一部の企業とかで、現地の従業員の給料でカルテルまで結ばれていて、経理クラスだと3千円以上あげるなよ、というようなカルテル、約束がお互いに結ばれている。これは、私から見ると、あまりにも愚かな

こと。何故かといいますと、中国の優秀な大学生が日本の企業に入ってきて、ビジネスを一生懸命覚えて、大体2年間か3年経ってどんなビジネスでも覚えちゃうと欧米系に転職する。転職すると、3千円強もらっていたのが1万円もらう。そうすると、日系企業は欧米企業のトレーニング・センターなんです。ようやく覚えてもらったけれど、明日になったら自分の競争相手の幹部社員になってしまう。この現実実は実は本社は知らないんで、日系企業が人材を集める時も、実は非常に苦戦しているような状況にあります。だから、ビジネスの最前線のことは全く書かれなくて、抽象的な話が日本で多いので、そこはもう少し企業レベルでいくと、気をつけなければいけないことです。

もう時間になっていますので、最後に一言申し上げたいと思います。日系企業が今どんどん中国に対して投資しているんですが、先ほど申し上げたように、すでにエレクトロニクスとか機械メーカーとか、たくさん現地の法人を作っているわけですが、この中のかなり、我々の試算で行くと、約1/3がもうすでに腐っているわけです。なぜかと言うと、80年代国有企業とジョイントベンチャーで作った合弁会社があまりにも儲かっていない。ずっと赤字を出しているわけです。それで、ただ日系企業は欧米に比べてドライではないものですから、損切りが下手、なかなかできない。じゃあ、なぜ下手かといいますと、これは名誉会長がサインしたんだから、これをクローズすると名誉会長に怒られる。長老を大事にするというのは良いんだけど、私には、もう1回自分のリソース、アセットを査定し整理して、輸血しないと存続できないものからクローズして、もう一回リスタートをかける必要があるのかなと言う風に思われる。

こういう状況で、日本企業全体で対中投資をもう一回考えてリスタートをかけて、もう腐った部分を削って身軽にして、もう一回戦略を、実力を考えてやり直すべきなのかな、という風に思われます。まあ、ざっくりばらんな話でしたが、大きな3つのissueについて報告を申し上げました。ご清聴ありがとうございました。

例会講演を聞いて

木下 徹 (名古屋大学国際開発研究科)

講演会のテーマは全く門外漢でしたが、たいへん興味深く聞かせていただきました。特に、人民元の切上げて適正水準に関して、ソースが違ふとまったく異なる数値(10数パーセントから400%?!)までにおよぶ数字が提案されていることは、経済学は社会科学の中でももっとも「科学化」が進んだ学問であり、通貨や金融の専門家の間での議論というのは、ハードデータに基づいたものであろうから、多少、立場が異なるということがあっても、精々、数%の違いなのだろうと想像しておりましたので、大変意外でした。

また、人民元の切上げ問題が香港の経済に、場合によっては、壊滅的な打撃をあたえかねず、そうなると、台湾の復帰がますます遠のくというような連関があるというのも、素人には、驚きでした。

さらに、専門の人から見ると、全くのABC だと思うのですが、個人的には、ずっと疑問に思っておりました、中国は、日本と同じかそれ以上に規制もまだまだ残り、非効率的な国有企業が相当あり、不良債権も、もともとあったところに土地のバブルの崩壊が予想されて、今後ますます増える恐れがあり、さらに、財政赤字も相当あるという話があるのに、何故、日本は停滞が続くのに、中国は年率6-8%といった高いペースの成長がこれまでの20数年間可能であり、かつ、今後も当分は大丈夫と思われているのかという疑問にも、素人にわかるように、大変、分かりやすく答えていただき、有り難かったです。

パーティの後、講師が地下鉄を探しておられたので、たまたま、途中までご一緒させていただきました。女性専用車両に気付かれたので地下鉄談義になりました。北京の地下鉄では、もし老人が来て、席を譲らなくても、周りの人や車掌さんが譲るように指示するだけであるが、もし、痴漢行為などをすると、周りの人に殴られる。これは、一つには、いろんな不満を持っている人がいて、そのような場合は、いわば、大っぴらに便乗して暴力をふるえるからだといった、こぼれ話?も聞かせていただきました。少し、以前に起こった、西安での反日デモのこともちらっと頭に浮かびました。

随想

ガリオア留学の回想



多田 尚夫
(留学年次 1950-51)

中部同窓会の活動には殆ど参加して居ない私に千田さんから寄稿のご指名をいただいたのは予想もして居なかったのが驚いたわけですが、会員の一人として何か寄与する場を与えられたと思、お引受した次第です。

会報を改めて読んで見ると多くの方々が寄稿され、今更私が50数年前の記憶を呼び戻して書いても余り目新しいものもないと思いますが、ガリオア留学の歴史の一頁として何か残すことが出来ればと思、書くことにしたわけです。

私が1949年ガリオア留学第一回公募を知ったのは横浜の第八軍司令部にエンジニアとして勤務して居た時です。仕事は日本の飛行場を改造することが主でしたが、4年目で大部分が終わりに近付き、この仕事に一区切りをつける積りでトライしようという事にしたわけです。何しろ6千名以上の応募があつて200名程が選ばれるとのことで試験に合格する自信もなく、運を天に任せて試験を受けた結果、幸運にも選ばれた次第です。翌50年3月米軍の仕事をやめ、帰った後は何とかなるだろうと思、出掛けたのは若さと希望の思いだったと思、います。

1950年6月の出発の時になって朝鮮戦争が勃発し、米軍士官が本土からチャーター機が来るのでその空いた便に乗せられてカリフォルニアの米軍基地迄PANNAMのDC-4で40時間の旅をしたのも良い経験でした。到着後パークレーの学生寮に暫く滞在し一週間後大陸を横断鉄道で夫々オ

リエンテーションに向い、私は Troy(N.Y.)のレンスラー工大 (RPI) に夏の間滞在し、9月に新学期に間に合うように Indiana の Purdue 大学に来たわけです。Troy では New England の生活を楽しみ、Boston や Niagara を見たり、今も続く有名な Tanglewood の音楽祭に行ったりしてリラックスした生活をしましたが、9月に Mid-west に来て見ると Purdue は落ち着いた学園都市ですが、町を外れると大平原で大変殺風景な感じがしました。秋は良いのですが冬になると-30℃近くになり驚きましたが、学園生活は生活費一切をニューヨークの IEA 本部から送られ何一つ不自由なく過ごすことが出来ました。

1年間で大学院の資格をとることはとくに工学系では大変で講義実習、実験と全然余裕もなく一年間勉強に追われ続けた生活でした。私は戦時中の大学生活で殆ど勉強も出来ず正味1年位しか大学には居られなかったもので、もう一度やり直す積りで頑張り、翌年7月予定の単位を取得することが出来て無事大学院の一年間を終えたわけです。暫くしたらニュージャージーに居る横浜に居る時の知人の米人宅にホームステイに呼ばれ、7月下旬から2ヶ月程お世話になり、アルバイトをしたりして気楽に過ごし、10月再びシカゴから南廻りでサンフランシスコに戻り帰国することになったわけです。丁度その時サンフランシスコでは吉田首相が来て日米講和条約の調印が行われ、大変意義深い時期に居た事を喜んで居ます。サンフランシスコ滞在中横浜で知人となった米軍の友人に会ったりして最後の楽しいときを過ごして10月初旬再び軍用船 Gen.Brewstar の士官室に乗船し、2週間後横浜に帰って私の米国滞在は終わった次第です。

以上は私の一年間の在米生活のまとめですが、Purdue で一年間土木を専攻し、帰国後恩師のお世話で中部電力に職を得ることが出来、以来約40年主として水力電源の開発に従事し、一時は電発佐久間ダムの工事にも出向し、土木の機械化施工に先鞭をつける機会を得たり、又その後国際大ダム会議の委員を15年間引受け海外と交流する機会を得たのも Purdue での経験が手助けしたと深く感謝して居る次第です。

アメリカ再訪



朝倉幹夫
(留学年次 1954-69)

私は昭和二十五年名大医学部(専)卒後、同第一内科に入局、約四年間助手、講師を務めました。知覚や超音波の研究のめどがついた昭和二十九年テレビの竹村健一らと相前後して、'54-Fulbrighter として、移民の国・米国に渡った。

米国と価値と利益の共同体を造った日本のサムライがそこで観たものは、戦勝国特有の戦争体験による優れた技術文化、一ドル三百六十円の為替事情、すばらしい経済、学術、文化の発展ぶり、他方全米を沸かせた人気歌手 Elvis 台頭の夜明けであった。当時米国内では未だ日本に複雑な感情を抱く人がいて住みにくい面もあった。当時惨めな敗戦大国日本から諸先輩(名大、京大、広大等の教授、学長、会社社長、大使館の方等)が時々私を尋ねて来られお手伝い出来たのは楽しかったが不十分な英語力が悔やまれた。更に日常生活システムの違い、例えば Personal Check のシステムが分からず困った経験をした。然し三年後には進んで大学院入試を選択して Pennsylvania 大学院(内科学、昭和三十二年修了)に籍を置いた。学生三十九名中七割が外国医師であった。猛勉強?で脚腰の弱ってゆくのを感じた。

その後、昭和四十二年にはワシントン大学(シアトル)の痛みの共同研究に招かれ、麻酔科の J.Bonica 教授のもとで研究教育に従事した。同時に多くの肺癌痛の手術時、その残酷な肺病巣に愕然として煙草習慣をやめる事が出来たのは幸いであった。これらの米国での数年にわたる研究が実り、昭和六十年にはワルシャワ大学医学アカデミー(客員教授)、昭和六十一年

シドニー大学医学部（客員教授）に勤めたがこれらの新規活動は数年続いた。

私は只今、名鉄グランドホテル（www.h5.dion.ne.jp/mgelin）で疾病克服と健康増進に寄与する事をめざしています。2002年春、名大医学部老年科と話してUS老人医学会に出席した。最近の米国の素早く変動し続ける姿、逆行が時代の流れになったが、問題処理が速いこと、同時不況、教育ルネッサンスの早業、サバイバルを超えた支配者感覚、追従を許さぬ宇宙開発ぶり、また長寿科学“老”に対する飽くなき挑戦等が目立つ。これらは既にJ.F.Kennedyのフロンティア政策で決められたものだが、9.11テロ後、新国際秩序が模索中で米国は安全を優先するあまり、力に依る外交が懸念される？

恒例となりましたが、過去の日米フルブライト留学生やその家族が十年毎にワシントンより招待され、US政府要人、日本大使館、領事館、母校訪問を始めフルブライトプログラム委員会挙げての祝賀行事と忌憚なき自由討論会が各地で行われる。私は過去2回、人と人の心を結びつける環境を提供してくれるこの招待ツアーに参加出来た。

最近経済面でも日米関係の悪化が目立つが未だ表面化していない。米国でテロの泥沼化と経済情勢悪化が進むなら、両国関係は厳しい局面に追いやられるかもしれない。今年は丁度日米フルブライトプログラム五十周年に当たり、行天豊雄氏、榊原胖夫氏始め多くのフルブライト関係者は九月二十日より日米教育委員会事務局長S.M.Shepherd氏による背筋を伸ばし、コンピューターの様にならぬ正確かつ献身的引率で皆が安心してボストン（ハーヴァード大学）を出発点としてニューヨーク（コロンビア大学）、ワシントンと飛行機、バス、列車でと、何事もなく、楽しく旅をする事が出来た。これは長年このプロジェクトに携わってこられた伊藤智章氏の陰の努力と相まって幸いであった。私が一番印象に残った事として、上記の厳しい日米関係の不安定、銀行文化の終焉と、一方で各大学のIT（情報技術）化の発展ぶりを肌で感じた。

ボストンの優雅なハーヴァード大学内サンダー劇場でのフルブライト生であった5人の著名な音楽家による音楽演奏会（ベートーヴェン、シュー

ベルト等）のあと、場所を変えて同大学構内のチャールズホテルで催された両国の過去のフルブライト生およびその関係者（約150人位）の為の大晩餐会々場で食事をしながら、両国の出席者は、順次に自由に挙手して体験を通じて自身が感じてきた日本での、米国での思い出や問題点をスライドを使い学問的話と世俗的話の両面から活発に討論した。集団として飛躍的發展を遂げ、閉鎖的体質から脱却した司令塔としてのフルブライトプログラムの牙城を垣間見た思いであった。

隣の家内にそそのかされて私も立ち上がり、54年フルブライターとして発言、中央演壇の進行委員（米女性）を通じ、前から興味を持っていて、お会い出来たらと思っていたJapan as No.1の著者ウォーゲル同大学アジアセンター教授（efvogel@fas.harvard.edu）に今後の日本の経済に対して所感を求めた処、彼は気安く立ち上がり、今後とも日本は大丈夫と答え、其れはやはり第一、という事かと進行委員の念押しに再び立ち上がり、そう思うと力強く発言された。この場を借りて敬意を表したい。2002年末にかけてドル先安感が強まるか？ 大晩餐会場で之を聞いて感激したのは私だけではなかったと思いました。

この度の8日間に渡る素晴らしい全企画は内外ともに評判が良かった。歴史的に発祥のルーツであるVirginiaのH.M.Fulbright夫人(HMFul@aol.com)もご多忙のところ多くの会合の演壇に顔を見せ発言され皆を勇気づけられた姿は十年前にお会いしたときより若く美しく感じられた。私はこうした貴重な旅行には今後1人でも多くの人に出かけて行って活発な情報発信と人的交流に大きな貢献をしてはと思います。

40年前のことも

ハワイ・オリエンテーションのことなど

岩野一郎
(留学年次 1964-67)



気が付いてみたら、私がフルブライト留学生としてアメリカに渡ってから、もう40年も経ってしまいました。シカゴ大学のキャンパスに到着したのは、東京オリンピックの年である1964年の秋のことでした。でも、その前にハワイで4週間にわたるオリエンテーションがありました。ハワイでのオリエンテーションでの出来事について、40年前のことながら、今でも鮮やかに思い出すことどもを、いくつか書き記してみたいと思います。

羽田から日本人のフルブライト留学生グループがパンアメリカン航空機に乗り込んだのは、1964年8月2日のことでした。私が全員の航空券を預かる係になりましたが、一枚人数分より多いことに気がつきました。そうなんです。貨物室には積めない楽器のために、一席確保してあったのです。それは桐朋の高等部を終えたばかりで、ジュリアードに留学する岩崎洗さんのチェロのための座席でした。

日付変更線を越え、無事、ホノルルに到着し、アジア諸国からのフルブライト留学生と合流して、四週間にわたるオリエンテーションが始まりました。宿舎にはハワイ大学マノア校の学生寮「ハーレカハワイ」が宛てられました。「ハーレカハワイ」に宿泊していることを告げると変な顔をされることありましたが、なんと、そこは普段は女子寮だということです。全員での集会は「イースト・ウエスト・センター」の「ジェファソン・ホール」で行なわれることが多かったと記憶しています。ここの壁面には南北アメ

リカ大陸が丁度真ん中に描かれている大きな世界地図が掲げられていました。これまでは日本列島が中心に描かれている世界地図だけを見てきた私には、やはり世界の国々ではそれぞれの国を中心に持つてくる世界地図で世界を考えているのだなど知らされました。まさに実物による異文化理解第一号でした。

ところで、岩崎洗さんはハワイにいる間中、大学院留学生の課せられたプログラムは免除されて、毎日チェロの練習をしていました。私のような音楽好きにとっては、生のチェロの音を毎日楽しめたのはとても幸せでした。ちなみに、1980年から一年間、私が一家揃ってイリノイ州立大学で過ごした折、同大学とインディアナ大学とで教鞭をとっておられた岩崎洗さんと16年ぶりで再会出来たのには、全く驚きました。お互いがフルブライト・ハワイ・オリエンテーション時代を懐かしく語り合ったものでした。

ハワイでの週末プログラムの中に、別な島でのホームステイがありました。私はカウアイ島のカパーにある日系二世の夫妻のお宅にお世話になりましたが、丁度盆踊りの盛んな頃でした。三世と思われる娘さん達が浴衣を着て団扇を腰に挿し、日本の民謡に合わせて踊っていました。彼女達が日本人ではなくアメリカ人だと分かっている、見た目は全く日本の盆踊りと同じですから、つい日本語が分かるのだろうと勘違いしてしまうような光景でした。ホノルルに帰って、その話をしました。アドヴァイザーの一人にシアトルのワシントン大学で日本文学を修めたドロシー・シバノという人がいました。「ハワイでは、日系人が多いことは知っているでしょうし、また本土の日系人が第二次世界大戦中に強制収容されたことも知っているでしょうね。ハワイでは強制収容こそ無かったけれど、多くの人々が命を捧げたことについては、決して忘れないでね。」彼女は二世で、しかも日本語に堪能でしたが、アメリカ人である二世がアメリカに忠誠であることを示すために、442戦闘部隊や100大隊にこぞって志願したことを話したかったに違いありませんでした。

実は、ハワイでのオリエンテーション・プログラムの中に、アメリカン・スタディーズの授業がありました。プライズメント・テストが最初にあ

り、私と現津田塾大学の長沼秀世さんはこの授業は免除になり、その代わり、図書館に通ってペーパーを書けということになりました。青い空と海とそよ風をよそに、図書館通いは難行・苦行でした。ペーパーをかけたとしても、そう簡単に出来るものではありません。後数日でハワイを離れるという時に、「折角のハワイなのだから、ペーパー書きで図書館通いはもういいことにしたら。」とのアドバイザーの鶴の一声があり、残りの数日だけはハワイの自然を満喫しました。

いよいよハワイを去るといふときに、オリエンテーション・スタッフやヴォランティアの人たちと夜を徹して語り合う機会がありました。その時です。「これから何処に行くのですか。」と尋ねられた日本人フルブライト生が、「アメリカに行きます。」と答えてしまいました。ハワイだってアメリカの50番目の州ですから、当然アメリカであることは知識としては知っていても、日系人の多いところで過ごした経験から、つい出てきた言葉だったと思います。「ここもアメリカなのですから、そういうときにはメインランドに行きますと答えると、ハワイの人たちはああそうかと納得するのですよ。」と、アドバイザーの一人が忠告してくれました。

あれからもう40年も経ってしまいました。実は今年で最初の卒業生を出すことになるのですが、私の勤務する大学で学部の大改組を行ないました。その時、学部長としてお手伝いしたということで、2001年の秋から2002年の夏まで研究休暇を貰いました。私は南山と名大でのフルブライト交換教授であったハワイ大学ヒロ校のキャストバーグ教授を頼って、この期間を家内ともどもヒロ校で居候をしました。その折に再びホノルルに行き、ハワイ大学マノア校のキャンパスを訪ねました。センチメンタル・ジャーニーだったのですが、私の思い出の中にあつた「ハーレカハワイ」や図書館は、場所こそ同じところに在りましたが、周囲はすっかり変わっていて、昔の面影は殆ど残ってはいませんでした。ただ、あの大きな地図を眺めた「ジェファソン・ホール」だけは、昔のままの変わらぬ姿を保っていました。思い出の中にあるものと現実との違いを知り、やはり心の中にある思い出を大切にしようと思ったことでした。

留学を振り返って



小坂 敦子

(留学年次 1986-87)

はじめまして。この度、ニューズレターに随想を書かせていただくことになり、1986-1987年の留学時に、久しぶりに思いを馳せております。

当時、公立高校で英語の教員をしておりました。とはいえ、実は学生時代、英語は苦手教科で、大学では社会学科で新聞学を専攻していました。諸事情で大学時代に英語をやり直し、そのうちに「苦手科目だったから教えてみたい」と思うようになり、英文科に聴講して英語の教員免許を取得し、卒業後、英語の教員になりました。しかし、教壇に立ったものの、英語力はかなりおぼつかなく、教えれば教える程、自分の英語力のなさを痛感し、英語も、英語の教え方も、もっと勉強したいという気持ちが強くなり、留学を考え始めました。

職場の事情もあり、選考からはずれば留学はいったんあきらめるつもりでしたが、思いがけず道が開かれ、バーモント州にあるスクール・フォー・インターナショナル・トレーニング(SIT)の修士課程で、英語教授法を専攻することになりました。

バーモント州は自然がなんとも美しいところで、今でも授業の合間に歩いたキャンパスの周囲の風景が目には浮かびます。また、カリキュラムの中にインターンシップがあり、インターンとしてボストンで10週間、英語を教えました。その間に戸惑ったこと、嬉しかったことなど、さまざまなことを思い出します。

この留学を振り返りますと、「夢中」「必死」という単語が浮かびます。日々、新しいことの連続で、息つく間もなかった気がします。

ただ、とても行きたかったアメリカに行くことができ、そこで勉強できることが本当に嬉しかったこと、そしてこの学校のプログラムが当時の私の関心はかなり一致していたこともあり、必死でしたが、夢中になれて、とても幸せな日々を過ごしたように思います。

その後、何年かして、再度、アメリカに留学しました。2回目の留学の際、ハワイ州にあるイースト・ウエストセンターの奨学金に応募しましたが、このときの提出書類の中に、最初の留学時代に書いた学びに関するポスターの写真をいれました。同センターの奨学生として、ハワイ州の教員を対象とした、主にグローバル教育とリーダーシップ研修のプログラムのお手伝いをさせていただきながら、ハワイ大学教育学部博士課程で学ぶことになりましたが、後日、そのときの写真が、この教員研修プログラムに関われるひとつのきっかけになったと伺いました。最初の留学がなければ、おそらく、後に再度留学することもなかったと思うと、とても不思議な気がします。

時間の過ぎるのは早いもので、ハワイから帰国し、愛知県で教え始めて6年が過ぎようとしています。今でも最初の留学で学んだこと、「必死・夢中」で学んだ時期の大きさを、折りにふれて感じています。

会員便り

- 土岡弘道 (1960年、Duke University、老人保健施設みどり)
愛知医大を定年退職し、現在の仕事に入って7年目になります。要介護の認定を受けた方の介護・リハビリが仕事ですが、家族で高齢者のケアができない世の中になりつつありますものの、『自分の家で死にたい』という施設入所者の希望がひしひしと感じられ、ため息をついている毎日です。
- 市川紀男 (1992年、ミシシッピ大学、中部大学人文学部)
2001年には研究書『再建期後の南部作家像』(英宝社)を、2002年には翻訳書、チャールズ・W・チェスナット作『魔法使いの女』(文芸社)を出版しました。
- 杉浦久也 (1965年、Rutgers University)
お陰でつつがなく過ごしております。2003年の3~4月にかけてBlachford Lake(Canada), Fairbanks(Alaska)へオーロラの撮影に行つて参りました。神秘的な天空のショーにはいつも圧倒されます。
- 興津達朗 (1952年、ミシガン大学)
Weeding on a fine day, reading on a rainy day.
- 井改 實 (1959年、メリーランド大学)
今年は「有難し我楽多どん底いとおしみ」を座右の銘として、楽しい旅をするのに必要な、乗り心地のよい車を色々試乗してみながら物色している処です。
- 寺西 勇二 (1957年、ボストン大学)
英語の点字新聞を発行し続けてまもなく20年になります。

- 太田 宏 (1965 年、ハーバード大学)
愛知県内科医会長、名古屋内科医会会長として多忙な毎日を送っています。
- 猪飼公郎 (1955 年、ペンシルベニア大学)
一切の公職を退いた後、落語、農作業、旅行等に時間を費やしています。
- 白岩謙一 (1956 年、プリンストン大学)
毎週月曜日の午後、名大多元数理研究科で「力学系セミナー」を行っています。
- 高橋且子 (1950 年、Mills College)
2003 年 4 月から静岡県立大学看護学部で、週一回 1, 2 年の 2 コマ・クラスを持っています。若い方々との交わりは楽しく、1 時間半近くの通勤も私には元気を与えてくれます。
- 清水克正 (1967 年、イリノイ大学)
1967 年から 2 年間、イリノイ大学で言語学を学びました。現在忙しく過ごしていますが、当時の学生生活が懐かしく思い出されます。
- 多田尚夫 (1950 年、Purdue University)
1951～51 ガリオア一回ですから、すでに 50 余年を経過し、一昨年 80 歳を迎えました。同窓会にはいつも失礼していますが、若い方々のご活躍を期待しております。
- 角岡秀彦 (1958 年、クインシー市立病院、老人保健施設サンバレーかがみ野)
在日米空軍病院インターン終了後、3 年間 (1958-61) の米国

留学をお終え、母校の名市大に帰学し、当時は未開拓であった小児外科の臨床と研究に専念中、豊川市長の熱い招聘を受けて赴任。病院再生の役目を果たし (1982-2000)、自由の身になれる筈のところ、今度は後輩が理事長を勤める医療法人の一施設 (各務原市) 施設長にと請われて着任し、現在に至っています。小児外科医から病院再生医、そして真面目にやればやるほど泥沼に填ってしまう老人総合医への変身です。そこでは、私 (国際卓球審判員) が長年夢見ていた老人の「卓球リハビリ」が県の五感健康モデル事業の一つに採用されて実現し、岐阜 TV でも取り上げられましたが、人生最後のご奉公と心得て、多忙な日々を楽しんでいます。

- 小塚 徠 (1962 年、ミシガン大学)
私が勉強させていただいたアンナーバー市のミシガン大学で、娘が言語学部で日本語を教えています。私も 3 年前に訪問しましたが、当時 (1962-63) 住んでいた下宿は取り壊され、代わりにコンドミニウムを建てていましたが、他は当時の建物や店等があり、なつかしく思っていました。

会員移動 (2003年4月以降)

退会

福島 穰

石川 進

片山 厚 (中京大学を退職、北海道に転出)

佐々木常雄 (死亡)

古橋政子 (京滋同窓会に転出)

名簿 (15年12月末) での主な変更

堀部 憲夫 南山短期大学を退職、名誉教授に

小坂 敦子 愛知大学法学部講師から助教授へ昇任

松浦 以津子 愛知大学法学部から南山大学法学部へ所属変更

篠田 靖子 金城学院大学を退職、名誉教授に

古橋 宏造 中部電力から知多 LNG・取締役へ移籍

尾島 昭次 日米医学医療交流財団理事長を退任、顧問

マーク・ブレマー

南山大学経営学部から大学院経営学研究科に所属変更

吉田 昭 名古屋文理短期大学学長を退任、退職

田中 春美 名古屋外国語大学を2004年3月退職

三宅 政子 インドネシア国立ウダナヤ大学の訪問教授

飯田 忠三 中京大学を退職

会議記録

役員会

○第1回

日時 4月28日(月) 18:00~19:30

場所 椋山女学園大学生生活社会科学棟

出席 今辻 藤本、篠田、千田、山田、和爾、木下

欠席 上田、梅沢、若林

議事

1 15年度の総会開催について

6月上旬に開催、ゲスト・スピーカーを松尾名大総長にお願いし、国立大学問題について講演してもらうことで交渉することになる。

2 役員改選について

木下会長がもう1期務め、事務局を椋山女学園大学におく案を決める。役員(理事、監事)については、梅沢、若林両氏が都合で、それぞれ山本恵理子氏と木下徹氏と交替、ほかは再任とする案を総会にかけることになる。

3 その他

ニューズレターについて、他地区同窓会に郵送したことが報告される。15年度の編集については、昨年引き続き千田氏にお願いすることになった。

○第2回

日時 7月16日 18:00~19:30

場所 椋山女学園大学生生活社会科学棟会議室

出席 木下宗 千田 藤本 今辻 上田 篠田

欠席 山田 木下徹 山本 和爾

議事

1 役員職務分担について

会計監査を担当する監事は上田慶一氏、例会開催担当は藤本博、木下

徹両氏、ニューズレターの編集担当は千田純一、山本恵里子両氏とする。

秋の例会開催については、11月下旬頃、会場は名大、中京大その他、ゲストとテーマについては、藤本氏を中心として原案を作成してもらい、9月の役員会で決めることとした。

2 ニュズレターの編集方針と編集委員について

通常の号として編集する。随想執筆を依頼する会員は5名(吉村貢、今辻三郎、梅沢時子、小坂敦子、岩野一郎)とする。

3 会費の納入状況について

7月15日現在79名の振込みがあった。90名を目標にすることを確認した。

4 ニュズレターの配布状況について

13号の残部については、退会会員、随想執筆者に送付することにした。

5 その他

FMFプログラムで10月中部地区を訪問することが計画されており、具体化した場合、役員でできるだけ協力することを確認した。

○第3回

日時 10月10日 18:00~19:30

場所 椋山女学園大学生生活社会科学科 共同研究室

出席 千田、藤本、山本、篠田、木下宗、

欠席 今辻、木下徹、上田、山田、和爾

議事

1 例会の開催について

テーマとして、中国経済事情、アメリカ事情、SARSの3つがあがったが、そのうち中国経済事情について、富士通総研の柯隆氏(名大大学院修士課程修了)と交渉することになる。会場は南山、名大、椋山のいずれかとする。

2 ニュズレターについて

随想執筆者5名にお願いしているとの報告を了承した。

2003年度総会

2003年度(平成15年度)の中部同窓会総会は、6月6日(金)午後5時から名古屋大学大学院国際開発研究科棟多目的ホールで、ゲスト・スピーカーとして名古屋大学副総長奥野信宏氏をお迎えし、会員20数名の出席をえて、予定通り開催された。総会終了後、奥野氏による「名古屋大学法人化に向けて」というテーマで約1時間のスピーチがあった。出席者によるディスカッションの後、会場を一階に移し、恒例の懇親パーティを開催した。

総会で承認された主な議事は、以下のとおりである。

1 2002年度事業報告

1) 総会の開催 2002年6月14日、名古屋大学国際開発研究科棟で開催。総会終了後、ゲスト・スピーカーの畑 隆司(トヨタ自動車・グローバル人事部長)による「トヨタの経営グローバル化とアメリカ進出」を聞く。講演終了後、会員懇親パーティを開く。

2) 例会の開催 11月30日、名古屋大学国際開発研究科棟で開催。中部同窓会20周年に因み、同窓会員4名をパネラーとする「留学生活を通して見たアメリカ」というテーマの記念トークを開き、意見交換を行う。

3) 役員会の開催 総会、例会準備のために椋山女学園大学で3回開催。

4) 出版 中部同窓会ニューズレター、The Fuibrigher in Chubu no.13を刊行、会員および日米教育委員会、他地区同窓会に配布。

5) FMFへの協力 フルブライト記念財団のアメリカ教員招聘プログラムで、2グループが岐阜県高鷲村と愛知県知立市を訪問したが、上田慶一氏と山田健治氏が日米教育委員会代表代理として参加・協力した。

2 2003年度の事業計画

3 2002年度の収支決算報告と会計監査

4 2003年度の収支予算案

講演会

総会に引き続いて講演会が開催された。木下会長から奥野信宏氏についての紹介があった後、奥野信宏氏から「名古屋大学法人化に向けて」という題目でほぼ1時間のスピーチがあった。「国立大学の独立行政法人化」問題に、名大副総長として当初から係わって来られた体験をもとに、この問題の起こりから紆余曲折を経てほぼ固まってきた国立大学法人化のなかみと名古屋大学での進行状況について、詳しい説明を聞くことができた。当日の総会・講演会参加者は以下のとおりである。

(会員) 赤沢堯 犬飼通之、今辻三郎、上田慶一、梅沢時子、木下宗七、木下徹、木村尚、丸田秀美、千田純一、篠田靖子、藤本博、藤本文弘、藤原由紀子、堀 菊子、山田健治、山田豊太郎、和爾尅城、山本恵理子

(会員外) 武 戈 (名大)、ケオラ・スックニラン (名大)

2003年度例会

恒例の秋の例会を11月29日(土)午後3時から、椋山女学園大学生活社会科棟会議室で開催。ゲスト・スピーカーとして富士通総研の柯 隆氏(主任研究員)をお招きし、「中国経済の高成長と人民元問題」についての講演をうかがった。講演の詳細は本ニューズレターに掲載されており、お読みいただければおわかりのように、いま中国経済で問題となっている事柄について、最近の現地調査を踏まえて、問題の背景やその意味をわかりやすく話していただき、専門外の会員にとっても好評のようであった。当日の講演会参加者は、以下のとおりである。

(会員) 橋本穆、藤本博、今辻三郎、今光広一、木下宗七、木下徹、木村尚、木村克美、丸田秀美、千田純一、篠田靖子、高橋且子、多田尚史、上田慶一、和爾尅城、山本恵理子、松波信治

(会員外) 武 戈 (名大)、山田光男、水谷裕紀、ト セイ、単 双強、佐川忠昭、小瀬木達也(以上中京大)、和爾玲子

役員改選(任期2003-2004年)

会長	木下宗七(再)	椋山女学園大学生生活科学部兼現代マネジメント学部(1973-74、ペンシルベニア大学)
副会長	千田純一(再)	中京大学経済学部(1974-75、ニューヨーク大学)
	藤本 博(新)	南山大学外国語学部(1977-78、ラトガース大学)
幹事	今辻三郎(再)	翻訳業(1968-70、オクラホマ大学)
	木下 徹(新)	名古屋大学国際開発研究科(1989-91、カリフォルニア大学ロサンジェルス校)
	篠田靖子(再)	前・金城学院大学文化学部(1964-66、ノースカロライナ大学)
	山田健治(再)	椋山女学園大学現代マネジメント学部兼生活科学部(1978-79、デラウェア大学)
	山本理恵子(新)	前・椋山女学園大学文学部(1998-99、カリフォルニア大学ロスアンジェルス校)
	和爾尅城(再)	元・三菱重工名古屋航空機製作所(1961-62、プリンストン大学)
監事	上田慶一(新)	三重県教育文化会館元相談役(1963-64、テキサス大学)

平成14年収支決算 (平成14年4月～15年3月)

収入の部			支出の部		
科目	金額	摘要	科目	金額	摘要
前期繰越	415,896		会議費	13,650	役員会費用
利子収入	95		総会費用	16,440	郵便代
年会費	326,000	109名分		53,760	パーティ代
				5,000	アルバイト代
				20,520	講師謝礼
総会会費	54,000	18名分	例会費用	16,900	郵便代
				56,915	パーティ代
				10,000	アルバイト代
例会会費	57,000	19名分		20,000	講演謝礼
			出版費用	82,950	会報
				23,400	郵便代
			通信費	2,390	
			旅費	20,000	東京1回
			その他	2,100	消耗品
			次期繰越	508,966	
	852,991			852,991	

注：(1)旅費は財団理事会（東京開催）出席のための新幹線代。
 (2)総会、例会のアルバイト代は、準備と当日のためのアルバイトを含む。

平成14年度の収支決算の内容につき、領収書、預金通帳等関係種類によって監査を行なった結果、適正であることを認め、ここに報告いたします。

平成15年6月3日

監事 藤本 博

平成15年収支予算（案） (平成15年4月～16年3月)

収入の部			支出の部		
科目	金額	摘要	科目	金額	摘要
前期繰越	508,966		会議費	15,300	役員会費用
利子収入	28		総会費用	20,000	郵便代
年会費	279,000	93名分		48,000	パーティ代
				10,000	アルバイト代
				20,000	講演謝礼
総会会費	54,000	18名分	例会費用	20,000	郵便代
				48,000	パーティ代
				10,000	アルバイト代
				20,000	講演謝礼
例会会費	54,000	18名分	出版費用	80,000	会報14号
				20,000	名簿
				10,000	アルバイト代
				35,000	郵便代
			通信費	6,000	
			旅費	21,000	東京1回
			その他	5,000	消耗品
			次期繰越	507,994	
	895,994			895,994	

注：(1)総会、例会のアルバイト代は、準備と当日のためのアルバイトを含む。
 (2)名簿は隔年に発行する。

年会費納付状況について

中部同窓会の活動は会員の会費によって支えられています。平成12~15年度の納付状況をみますと、会費納付者は12年度=93名、13年度=86名、14年度=92名、15年度=83名となっています。フルブライト計画50周年であった14年度には、中部地区在住で会員外の4名分が含まれておりますので、ここ3年間の納付会員数は80名台です。ちなみに15年末の会員数は137名（うち3名は名誉会員）です。お忘れでまとめて納めていただいている方もあります。年会費3000円は中部同窓会がスタートしたときと同じ金額であり、各地域とも同額ですので、よろしく願いいたします。

G	中部同窓会
F	事務局より

遅くなりましたが、中部同窓会会報 *Fulbrighter in Chubu No.14* をお届けします。

寄稿いただいたみなさまにお礼申し上げます。特に、木下宗七会長には巻頭言執筆はじめテープ起し、会議録の作成などで大変ご尽力いただきました。また、役員の篠田靖子さんは原稿に眼を通して、誤字・脱字などをチェックして下さいました。

会報も14号を数えますと、かなりの存在感があります。本号が会員の方々にとって貴重な1号となりますことを願っております。お目通しの上、感想などお寄せください。（千田純一）

発行年月日 平成16年3月31日
発行 ガリオア・フルブライト中部同窓会
事務局 468-8662 名古屋市千種区星が丘元町17-3
椋山女学園大学生生活科学部兼現代マネジメント
学部 木下研究室気付
電話 052-781-1186 (代) 内線647
電子メール kinosita@ss.sugiyama-u.ac.jp